

2023年7月

2022年の国際収支統計および 本邦対外資産負債残高

日本銀行国際局

2022年の国際収支統計は、財務省・日本銀行が「国際収支状況」の年次改訂値（2022年第1～3四半期分）および第2次速報値（同年第4四半期分）として2023年4月10日に公表。

2022年末の本邦対外資産負債残高は、財務省・日本銀行が「令和4年末本邦対外資産負債残高」として2023年5月26日に公表。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行国際局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本件に関する照会先】

日本銀行国際局国際収支課（boj-bop@boj.or.jp）

- 本文中の計数およびグラフに使用した計数は、特に注記がない場合、日本銀行と財務省が共同で公表している国際収支関連統計（国際収支統計、対外資産負債残高等）を使用しています。
- 2014年以降の計数は、IMF国際収支マニュアル第6版（以下、BPM6）に準拠して作成しています。2013年以前の計数は、原則として、6版組み替え計数（IMF国際収支マニュアル第5版（以下、BPM5）に準拠して作成した計数を可能な限り第6版の基準で組み替えた計数）を使用しています。但し、地域別計数は、特に注記がない場合、BPM5に準拠して作成した計数を使用しています。このため、6版組み替え計数を使用したグラフとは、合計額が一致しないことがあります。また、金融収支の内訳である証券投資、その他投資の計数については、BPM6準拠統計と比較できるよう、BPM5に準拠して作成した計数のうち証券貸借取引を除くベースのものを使用しています。
- 直接投資の業種別・地域別計数については、金融収支（フロー）および残高は親子関係原則、第一次所得収支の収益は資産負債原則に基づいて作成しています（両原則の差異は、「[直接投資データの計上原則について](#)」参照）。また、業種別の区分は、フローおよび残高は子会社等投資受入れ側の業種、収益は支払側の業種に基づいています。
- なお、日本銀行では、国際収支関連統計のデータを日本銀行時系列統計データ検索サイトにおいて提供しています（但し、業種別・地域別直接投資のデータは別途ファイル形式で提供しています）。本稿で使用したデータのコード一覧は、日本銀行ウェブサイトに掲載しています。また、国際収支関連統計の種類や公表に関する詳しい情報は、日本銀行ウェブサイトの「[国際収支関連統計（IMF国際収支マニュアル第6版ベース）](#)」ページに掲載しています。「[国際収支関連統計のFAQ](#)」も併せてご覧ください。

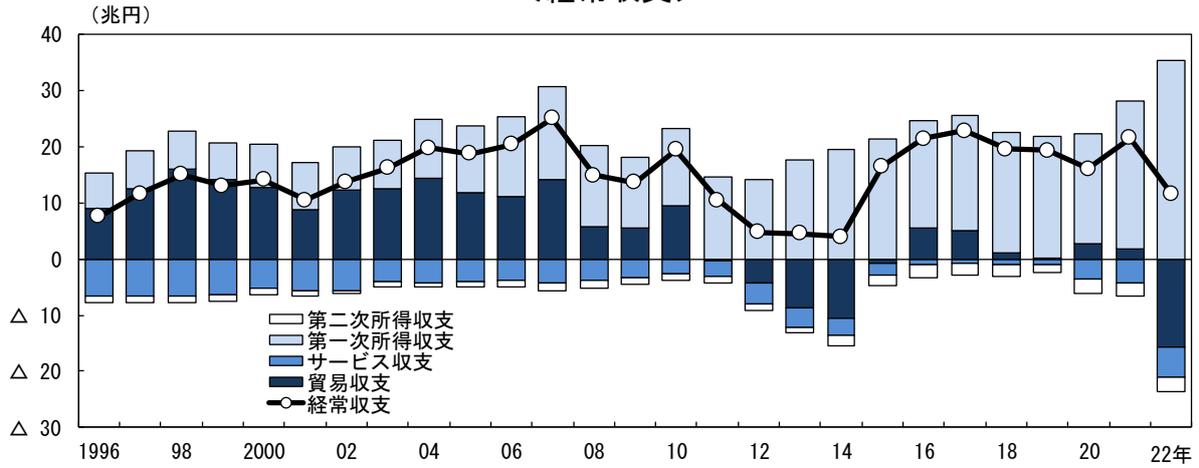
【目次】

【要旨】	2
1. 2022年の経常収支の動向	5
(1) 貿易収支	5
(2) サービス収支	7
(2)－① 旅行収支	8
(2)－② その他サービス収支	9
補論1. 旅行収支の目的別の特徴　－各国比較－	10
(3) 第一次所得収支	12
補論2. 業種別・地域別にみた直接投資収益（受取）	13
(4) 第二次所得収支	15
2. 2022年の金融収支の動向	16
(1) 対外直接投資	16
(2) 対内直接投資	17
補論3. 目的別直接投資の動向	18
(3) 対外証券投資	20
補論4. 対外証券投資の動向	21
(4) 対内証券投資	23
(5) 金融派生商品	24
(6) その他投資	24
補論5. 2022年中の資金フローの特徴	25
3. 2022年末の対外資産負債残高	26
(1) 概要	26
(2) 対外資産負債残高の前年差	27
(3) 部門別にみた対外資産負債残高	28
(4) 項目別にみた直接投資残高および証券投資残高	29
(5) 地域別にみた直接投資残高および証券投資残高	29
(6) 直接投資残高時価推計値	30
(7) 通貨別証券投資残高	30
(8) 通貨別の債権・債務残高	31
(9) 対外直接投資残高（親子関係原則ベース）	32
(10) 対内直接投資残高（親子関係原則ベース）	33
(11) 対外純資産の国際比較	34
補論6. IMF国際収支マニュアル改訂に向けた動き	35
参考：国際収支統計の基礎知識	38

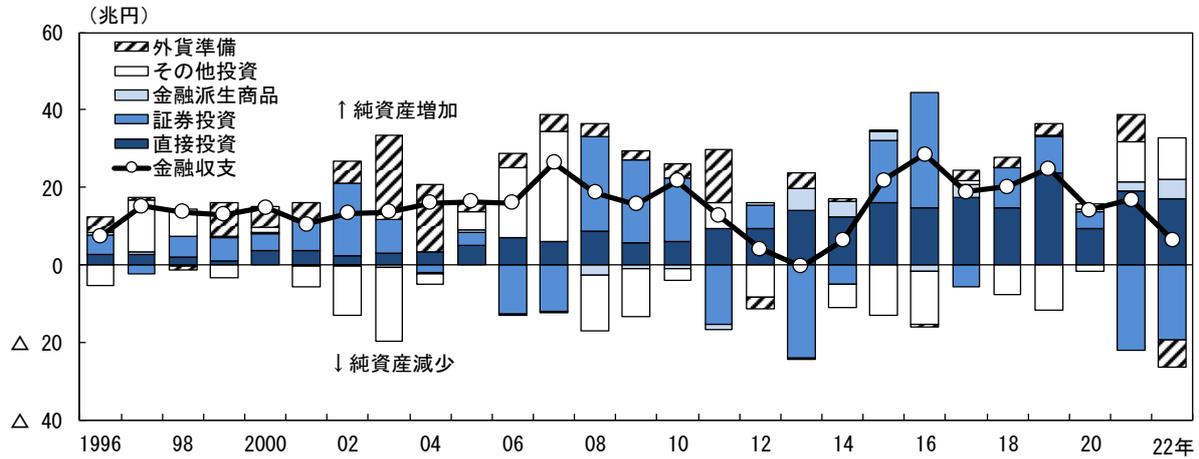
【要旨】

- ・ 2022 年の経常収支は、第一次所得収支の黒字が拡大したものの、貿易収支が 7 年ぶりに赤字となったほか、サービス収支の赤字が拡大したため、前年対比で黒字縮小となった（21 年 21.5 兆円→22 年 11.5 兆円）。
- ・ 項目別にみると、貿易収支は、海外経済が回復する中で輸出が増加したものの、原材料価格の高騰等により輸入が大きく増加したことから、赤字に転化した。サービス収支は、旅行収支の黒字が小幅ながら拡大したものの、その他業務サービスで赤字が拡大したことなどから、赤字が拡大した。一方、第一次所得収支は、直接投資収益の黒字が拡大したことを主因に、黒字が拡大した。
- ・ わが国では、秋以降、水際対策の緩和を受けて増加傾向にあった旅行収支（受取）について、いくつかの国を目的別にみると、観光目的と留学目的で新型コロナウイルス感染症が与える影響は異なっていた（補論 1 参照）。直接投資収益（受取）を業種別・地域別にみると、前年対比では大洋州の鉱業やアジアの製造業等が増加に寄与した（補論 2 参照）。
- ・ 金融収支については、経常収支の黒字に伴って純資産増加となったが、増加幅は縮小した（21 年 16.8 兆円→22 年 6.5 兆円）。項目別にみると、直接投資において純資産増加となった一方、証券投資では純資産減少となった。
- ・ 直接投資を目的別に分類してみると、対外直接投資では、海外事業拡張のための増資引受け目的の投資がウェイトを高めた。一方、対内直接投資では、引き続き M&A 型の投資のウェイトが高い（補論 3 参照）。対外証券投資について、国際収支統計とあわせて「対外及び対内証券売買契約等の状況」をみると、ヘッジコストの上昇等に伴う売却が指定報告機関以外にまで広がっていた様子がうかがわれる（補論 4 参照）。
- ・ 国際収支統計を資金フローの観点からみると、経常収支の黒字縮小、対外証券投資の処分超幅拡大、対内証券投資の処分超転化などを受けて、その他投資は前年と同程度の純資産増加となった（補論 5 参照）。
- ・ 2022 年末の対外純資産残高は、円安により外貨建て資産の円建て評価額が増加したことを反映して増加し、過去最大となった（21 年末 417.9 兆円→22 年末 418.6 兆円）。対外純資産残高は、主要国の中で引き続き最大規模となっている。
- ・ 統計基準の点では、2025 年に予定されている IMF 国際収支マニュアル改訂に向けて、多くの論点について国際的議論が行われており、暗号資産の計上方法などが検討されている（補論 6 参照）。

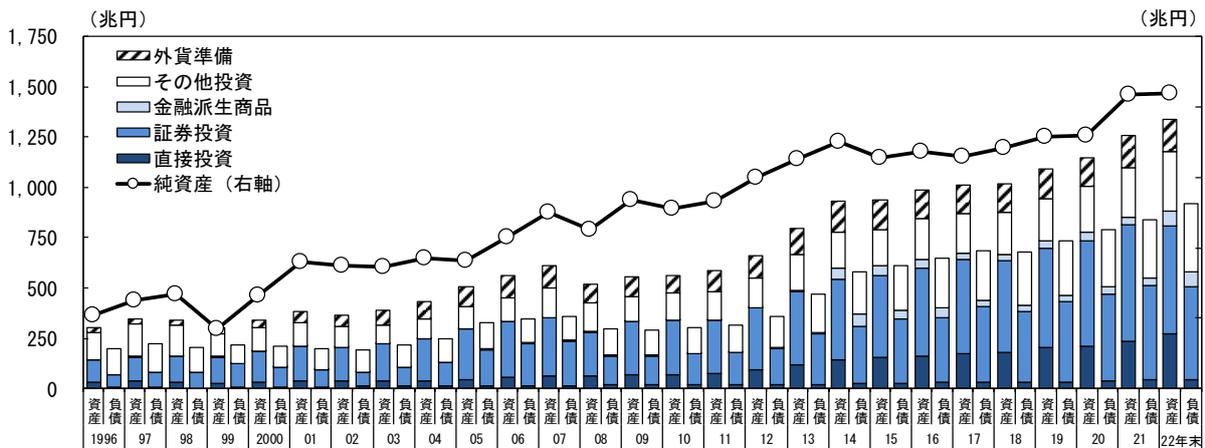
< 経常収支 >



< 金融収支 >



< 対外資産負債残高 >



<フローの動き>

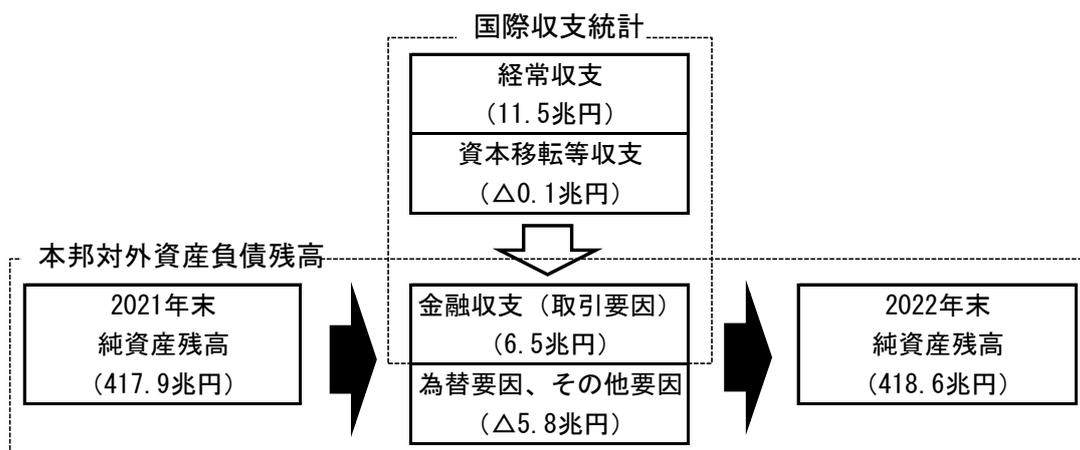
(兆円)

	2021年	2022年	前年差
経常収支	21.5	11.5	△ 10.0
貿易収支	1.8	△ 15.7	△ 17.5
サービス収支	△ 4.2	△ 5.4	△ 1.2
第一次所得収支	26.4	35.2	+ 8.8
第二次所得収支	△ 2.4	△ 2.5	△ 0.1
資本移転等収支	△ 0.4	△ 0.1	+ 0.3
金融収支	16.8	6.5	△ 10.3
直接投資	19.2	17.0	△ 2.3
証券投資	△ 21.9	△ 19.3	+ 2.7
金融派生商品	2.2	5.1	+ 3.0
その他投資	10.5	10.7	+ 0.3
外貨準備	6.9	△ 7.1	△ 13.9
誤差脱漏	△ 4.3	△ 4.9	—

<残高の動き>

(兆円)

	資産			負債		
	2021年末	2022年末	前年差	2021年末	2022年末	前年差
合計	1,257.1	1,338.2	+ 81.1	839.2	919.6	+ 80.4
直接投資	234.2	274.7	+ 40.5	40.7	46.2	+ 5.5
証券投資	580.0	531.3	△ 48.7	471.3	458.2	△ 13.0
金融派生商品	35.5	76.8	+ 41.2	35.1	77.4	+ 42.3
その他投資	245.7	293.3	+ 47.6	292.2	337.8	+ 45.6
外貨準備	161.8	162.1	+ 0.4	—	—	—
純資産	417.9	418.6	+ 0.7			



1. 2022年の経常収支の動向

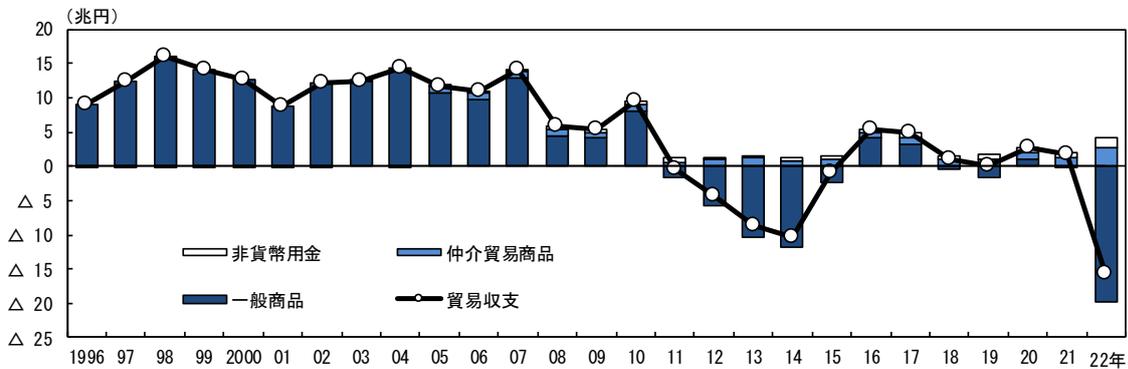
1. (1) 貿易収支

貿易収支は、輸入の増加が輸出の増加を上回ったことから、赤字に転化した（21年1.8兆円→22年△15.7兆円）。

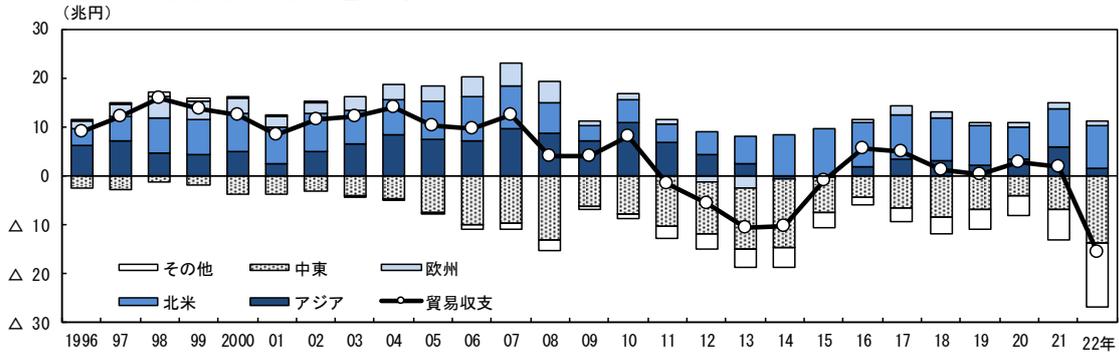
輸出は、アジア向けを中心に幅広い財が増加したことから増加（21年82.4兆円→22年98.8兆円）。輸入は、資源価格上昇に伴い、中東やその他（豪州）からの鉱物性燃料（原粗油、石炭等）が増加したことを主因に増加（21年80.6兆円→22年114.5兆円）。

貿易指数（通関ベース）の変化を数量要因と価格要因に分けてみると、輸出、輸入ともに価格要因が増加に大きく寄与。一方、数量は双方とも小幅に減少に転じた。

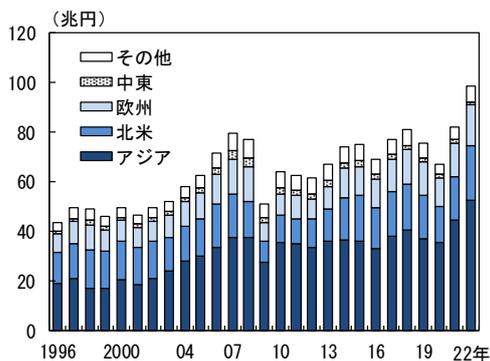
（図表1）貿易収支



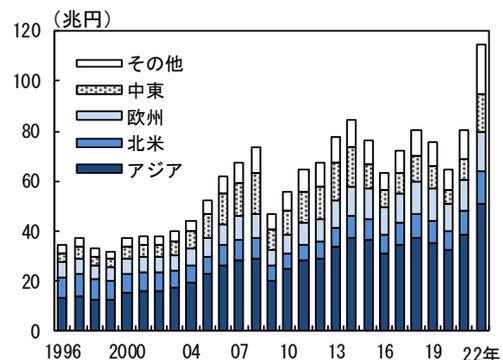
（図表2）貿易収支（地域別）



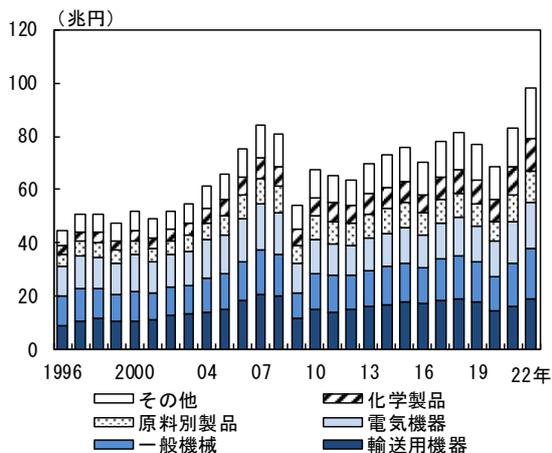
（図表3）輸出（地域別）



（図表4）輸入（地域別）

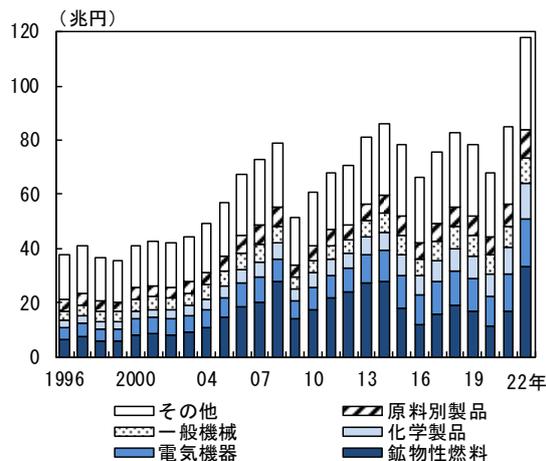


(図表5) 輸出 (財別、通関ベース)



(出所) 財務省「貿易統計」

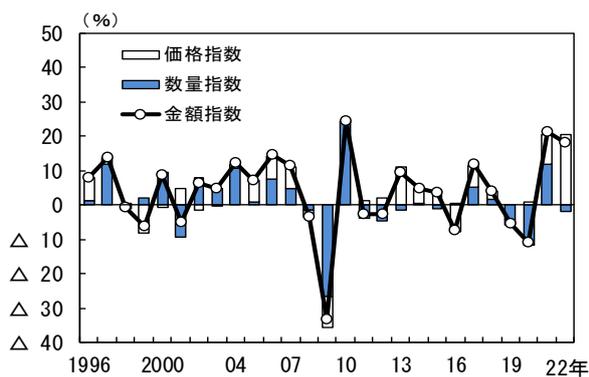
(図表6) 輸入 (財別、通関ベース)



(出所) 財務省「貿易統計」

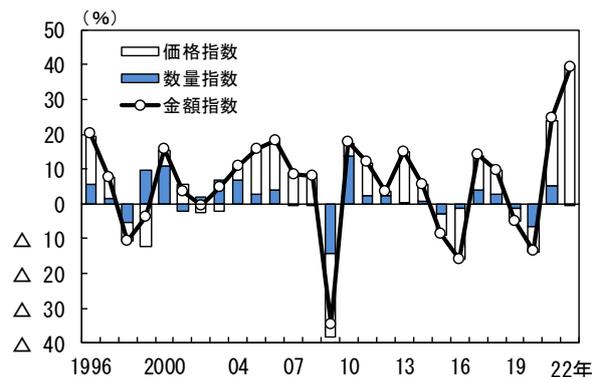
(図表7) 貿易指数の前年比

<輸出>



(出所) 財務省「貿易統計」

<輸入>



(参考) 国際収支統計の貿易収支は、「貿易統計」を基礎データとして利用しているが、両者には定義上の差異があり、所要の調整を行っている。両者の主な相違点は以下のとおり。

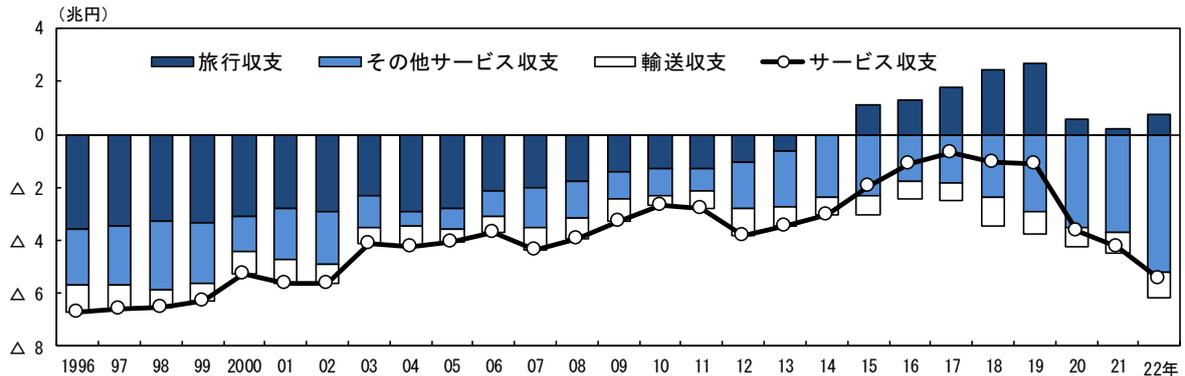
	貿易統計 (通関統計)	国際収支統計・貿易収支
建値	輸出：FOB (Free on Board) …輸出国における船積み価格で、運賃や保険料を含まない。 輸入：CIF (Cost, Insurance and Freight) …貨物代金のほか仕向地までの運賃や保険料を含む。	輸出：FOB 輸入：FOB
計上範囲	関税境界を通過した貨物。	居住者・非居住者間で所有権が移転した財貨。返戻貨物は輸出入に含めない。
計上時点	輸出：積載船舶または航空機が出港する日。 輸入：輸入が承認された日。	所有権が移転した日。

1. (2) サービス収支

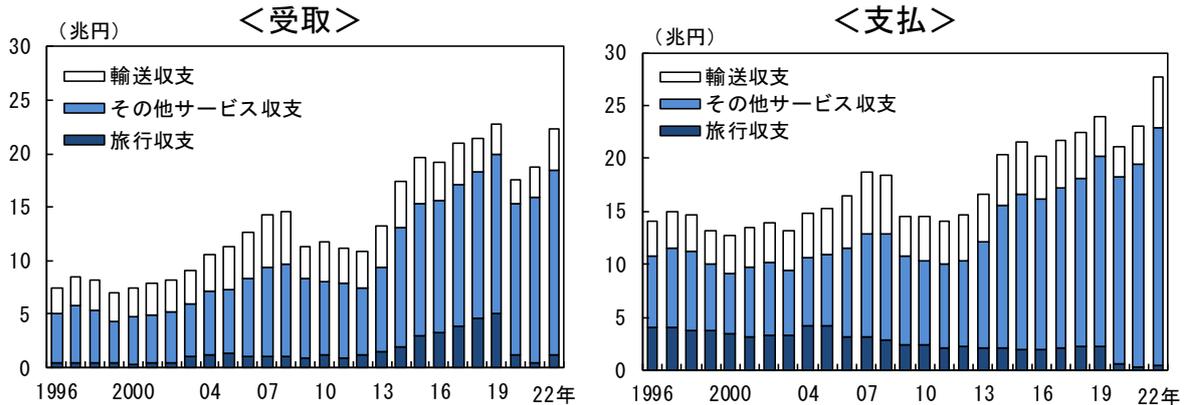
サービス収支は、その他サービス収支の赤字が一段と拡大したことなどから、赤字が拡大した（21年△4.2兆円→22年△5.4兆円）。

地域別にみると、北米およびその他（中南米）を中心に赤字が拡大した。

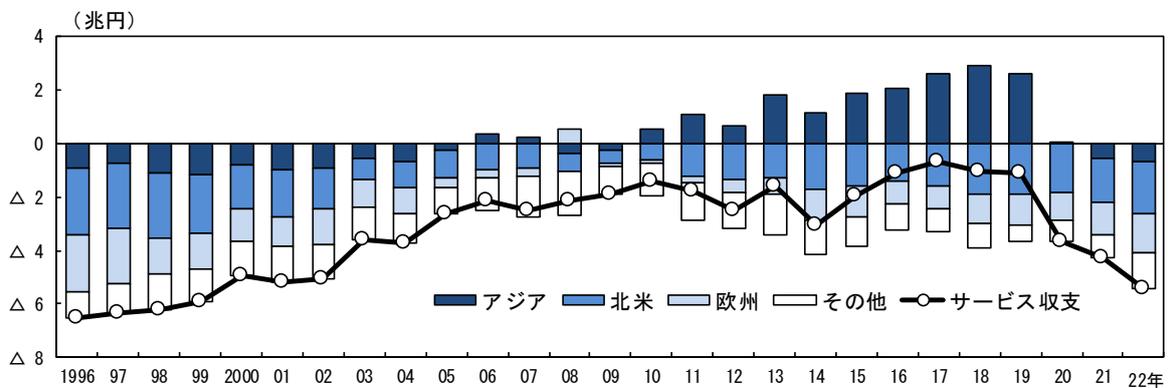
(図表8) サービス収支¹



(図表9) サービス収支（受取・支払別）



(図表10) サービス収支（地域別）

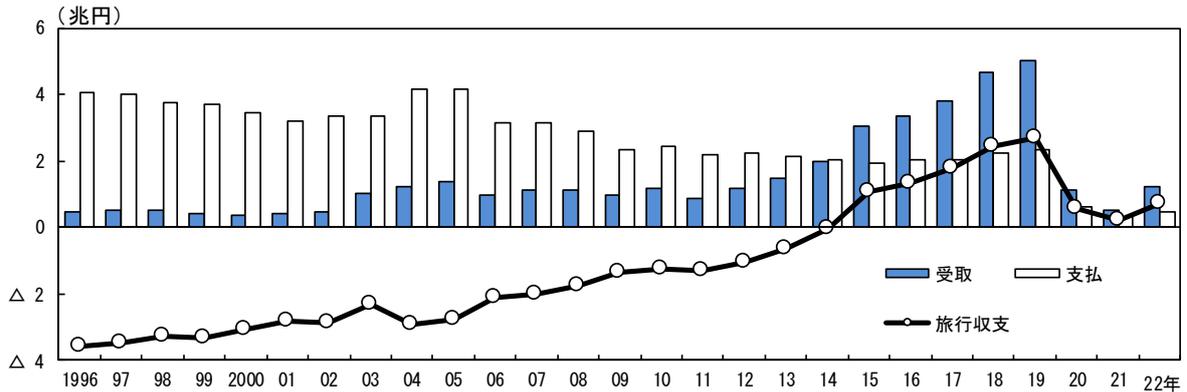


¹ 2014年からその他サービス収支において3,000万円相当額以下の取引に関する推計値が加算されている。

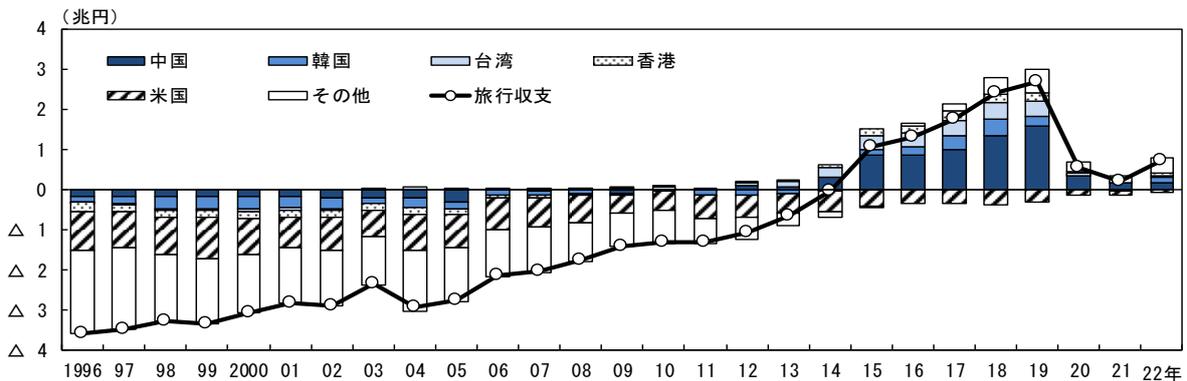
1. (2) - ① 旅行収支

旅行収支は、秋以降、日本入国時の水際対策が緩和された中、入国者数の増加が出国者数の増加を上回ったため、小幅ながら黒字が拡大した（21年0.2兆円→22年0.7兆円）。

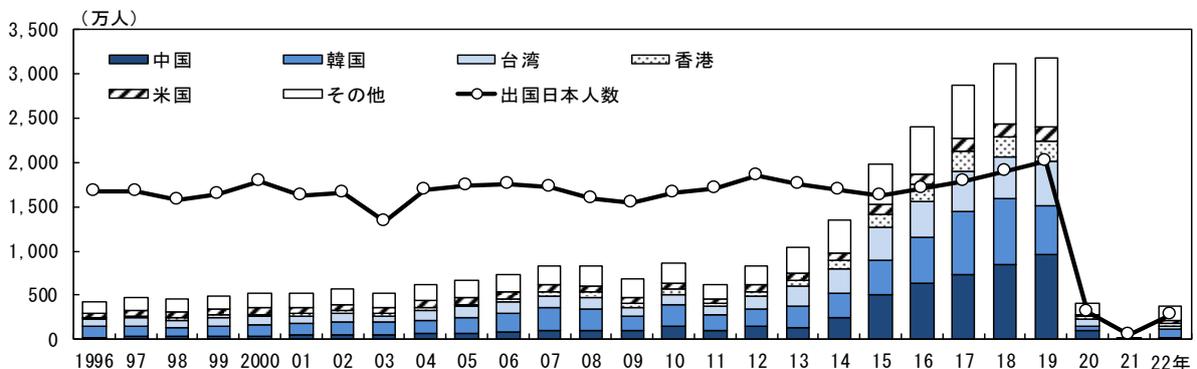
(図表 1 1) 旅行収支



(図表 1 2) 旅行収支 (国別)



(図表 1 3) 訪日外国人数 (国別) と出国日本人数



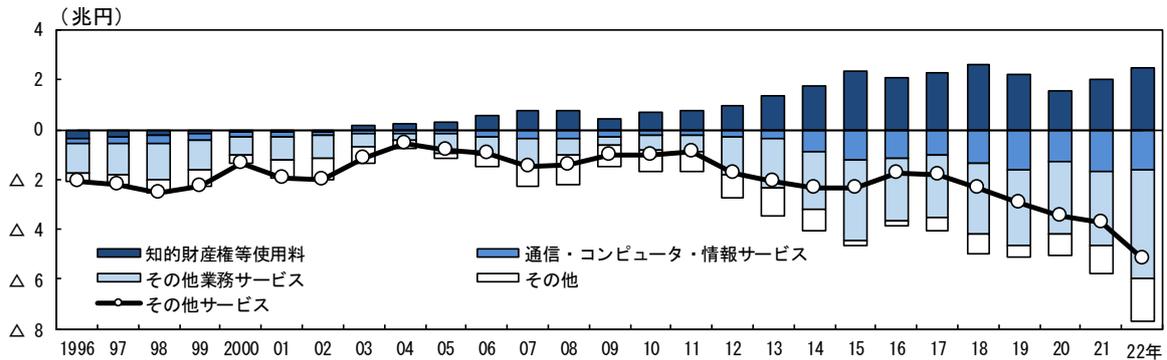
(出所) 法務省「出入国管理統計」
日本政府観光局 (JNTO)「訪日外客統計」

1. (2) - ② その他サービス収支

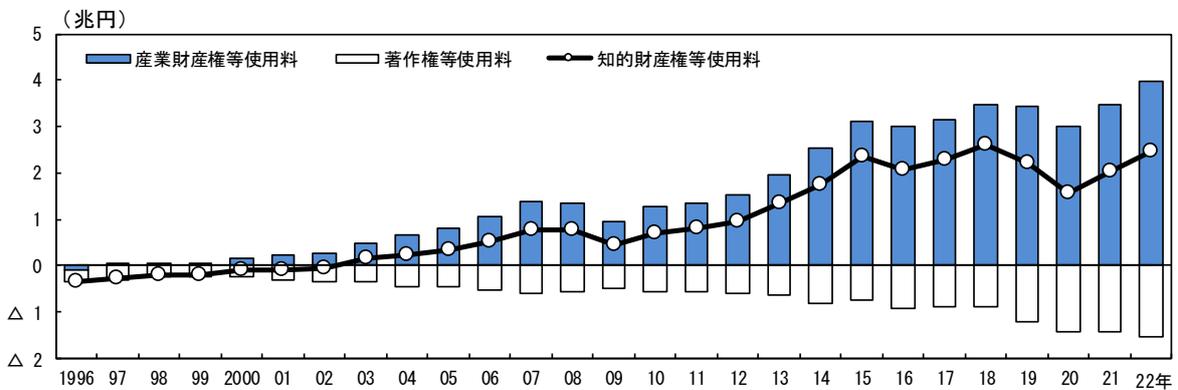
その他サービス収支は、その他業務サービスで赤字が拡大したことなどから、赤字が拡大した。

知的財産権等使用料については、本邦製造業の海外拠点での生産・販売の増加により産業財産権等使用料の受取が増加したことから、黒字が拡大した（21年2.0兆円→22年2.5兆円）。地域別にみると、受取は北米および欧州を中心に増加した。

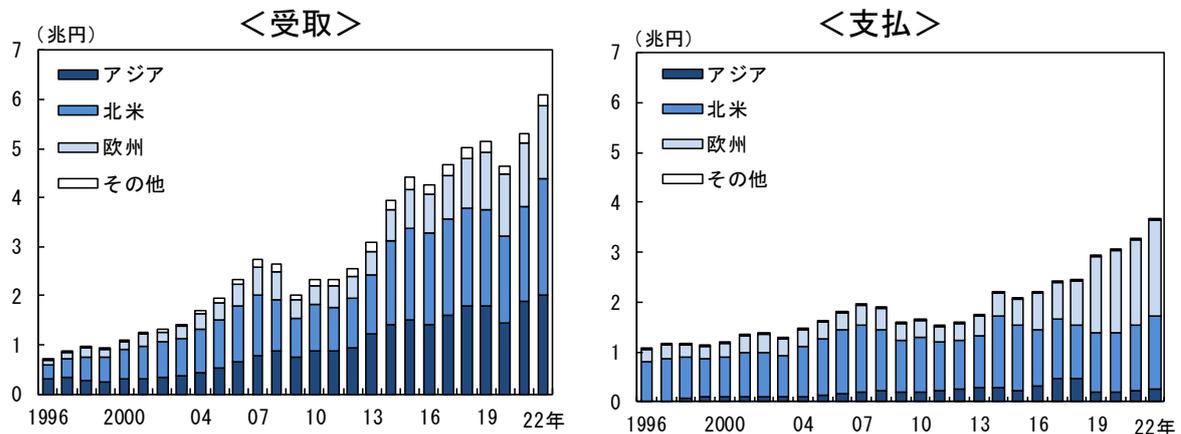
(図表14) その他サービス収支



(図表15) 知的財産権等使用料



(図表16) 知的財産権等使用料 (地域別)



補論 1. 旅行収支の目的別の特徴 —各国比較—

旅行収支には、旅行者が滞在先で取得した財やサービスが計上されている。旅行者にはいわゆる観光客のほか、ビジネス客や留学生も含まれており、わが国では、旅行目的に応じて、以下の通りに区分している²。

(補論図表 1-1) 旅行収支の目的別区分

目的	計上内容
業務	ビジネスを主目的とする旅行者が、ビジネス以外で取得する財貨とサービス
業務外	ビジネス以外を目的とする旅行者が取得する財貨とサービス
教育	留学生が支払う授業料や生活費等
その他	観光、娯楽・文化活動、医療等を目的とする渡航者の支出

わが国の旅行収支(受取)を目的別にみると、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)が拡大する前の2019年には、主に観光客の消費額が計上される「その他」の占める割合が80%を超えており、ビジネス客の支出額を計上する「業務」や留学生の支出額を計上する「教育」の割合は10%未満であった。

その後、感染症の拡大に伴い、「その他」は大幅に減少し、旅行収支全体も減少していた。一方、「教育」は、感染症が拡大していた期間においても小幅な変化に止まった。

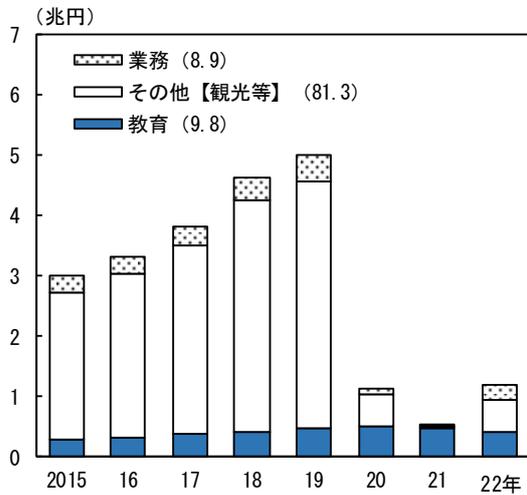
他国の旅行収支(受取)を目的別にみると、各国の特徴が見て取れる。例えば、感染症拡大前のイタリアは、わが国と同様に、「その他」が80%超を占めていた。一方で、米国では「その他」の割合が高いものの、「業務」や「教育」も一定の割合を占めており、豪州では「教育」の占める割合が60%程度と他国に比べて高かった。

2019年から2020年や2021年にかけては、「その他」に比べて「教育」の減少割合が小さいことから、「教育」が過半を占めていた豪州では、旅行収支全体の減少割合が他国に比べて小さかったことがわかる。

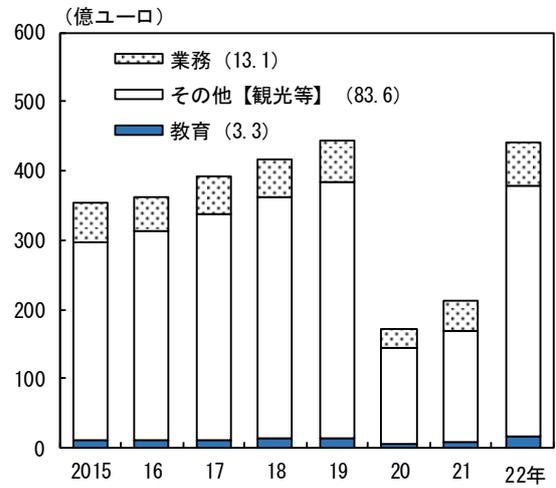
² 国際収支マニュアル第6版では、業務・業務外の区分について標準構成項目としている。

(補論図表 1-2) 各国の目的別旅行収支(受取)³

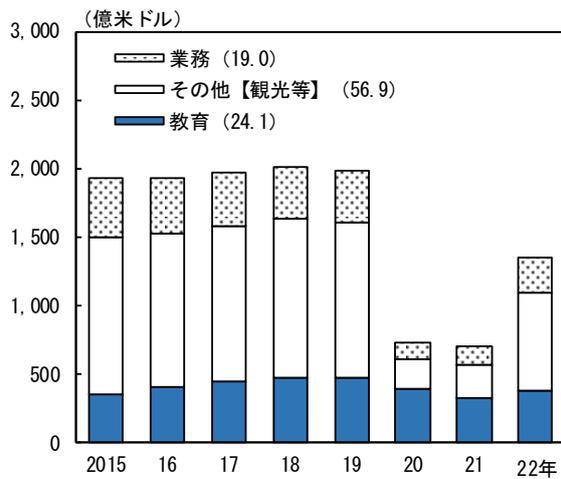
(1) 日本



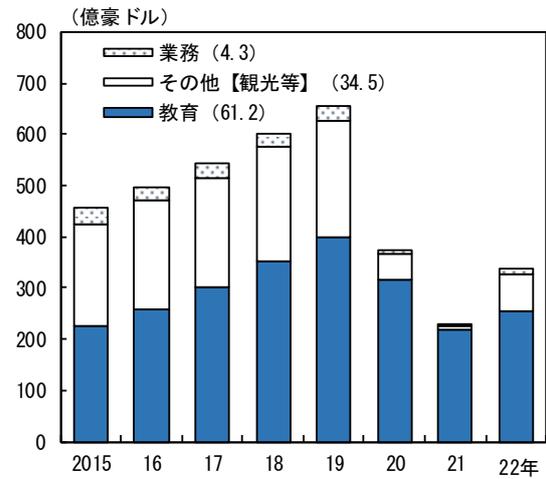
(2) イタリア⁴



(3) 米国



(4) 豪州



(出所) Bank of Italy、U.S. Bureau of Economic Analysis、Australian Bureau of Statistics

³ カッコ内の計数は、2019年時点の各項目の割合。

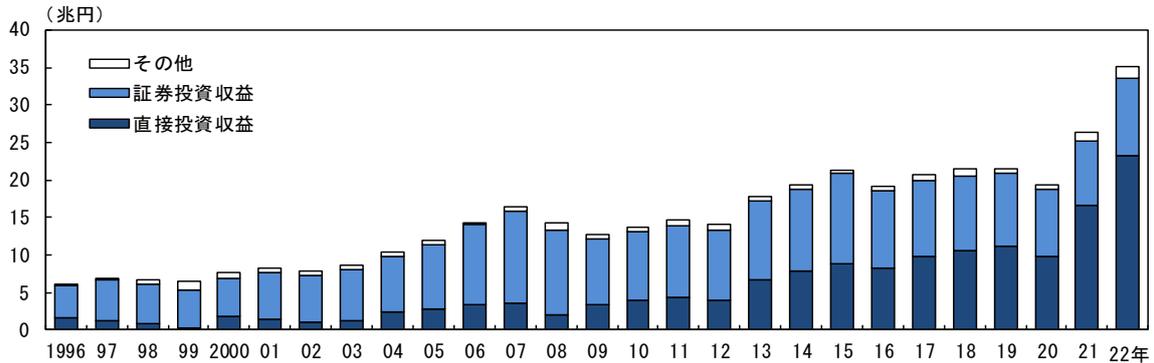
⁴ イタリアの教育には医療目的の渡航者の支出を含む。

1. (3) 第一次所得収支

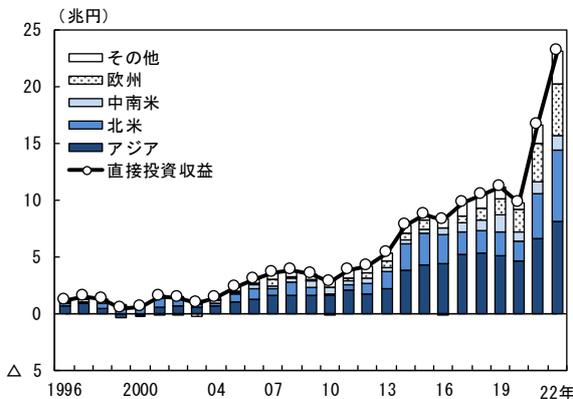
第一次所得収支は、黒字が拡大した（21年 26.4兆円→22年 35.2兆円）。直接投資収益は海外子会社の業績好調を背景に黒字が大幅に拡大したほか、証券投資収益も黒字が拡大した。

直接投資収益を地域別にみると、北米をはじめ幅広い地域で黒字が拡大した。証券投資収益を項目別にみると、株式配当金や債券利子の受取が増加したことを主因に、黒字拡大となった。

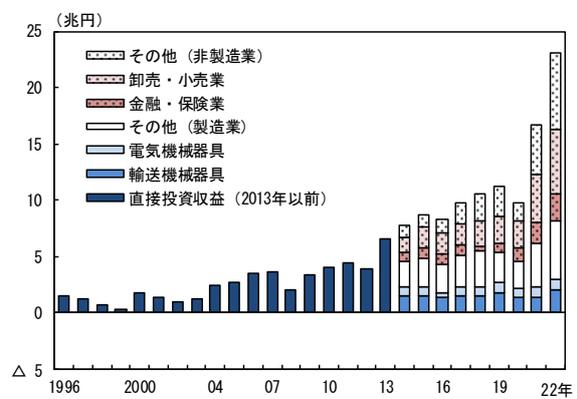
(図表 17) 第一次所得収支



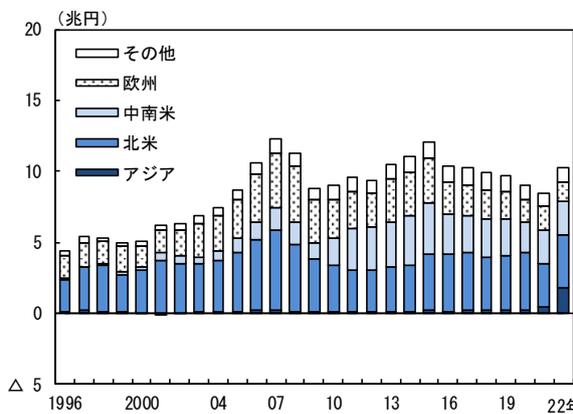
(図表 18) 直接投資収益 (地域別)



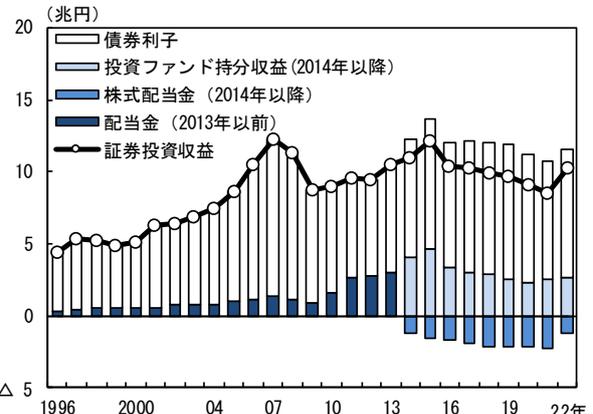
(図表 19) 直接投資収益 (業種別)



(図表 20) 証券投資収益 (地域別)



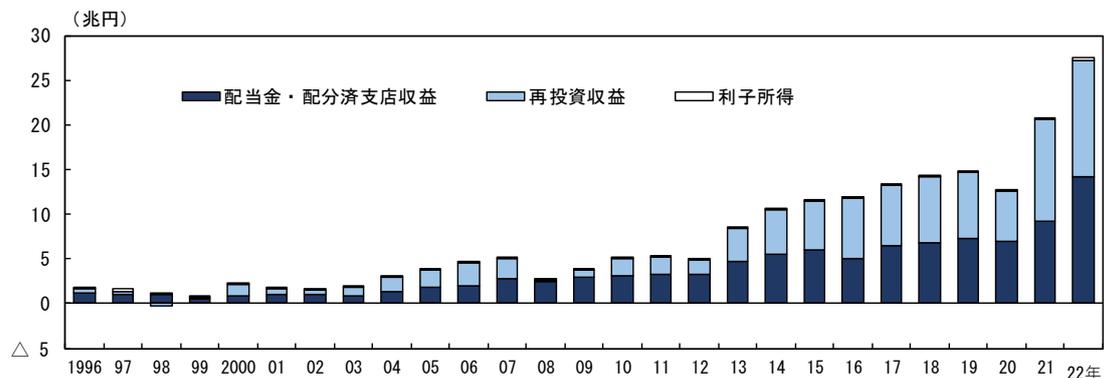
(図表 21) 証券投資収益 (項目別)



補論 2. 業種別・地域別にみた直接投資収益（受取）

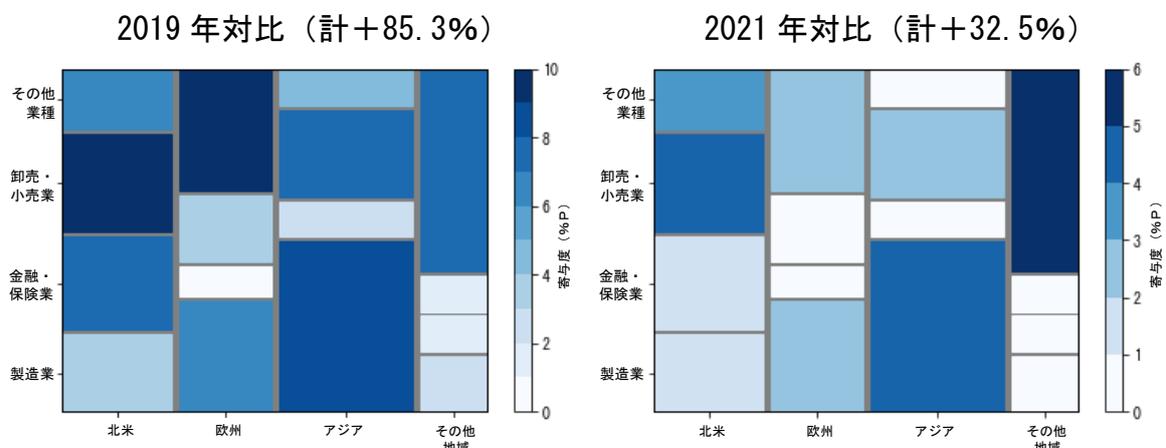
直接投資収益の受取は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大により 2020 年に減少した後、2 年連続で増加し既往ピークを更新した。感染症拡大前の 2019 年と比較しても、2022 年は+85.3%と大幅な増加となっている。

（補論図表 2-1）直接投資収益（受取）



そこで、2022 年の直接投資収益（受取）について、主な業種別・地域別に、感染症拡大前の 2019 年および前年の 2021 年からの変化率寄与度を確認する。まず、2019 年対比でみると、北米の卸売・小売業や欧州のその他業種が大きく増加に寄与したことがわかる。北米の卸売・小売業については、現地販売拠点や地域統括会社等における堅調な売上増加が影響したものと考えられる。また、欧州のその他業種を子細にみると、通信業が大きく寄与していた。2021 年対比でみると、その他地域のその他業種が大きく寄与したことがわかる。子細にみると、大洋州の鉱業が大きく寄与しており、資源価格の高騰等を受けて、海外子会社の業績が好調であったとみられる。

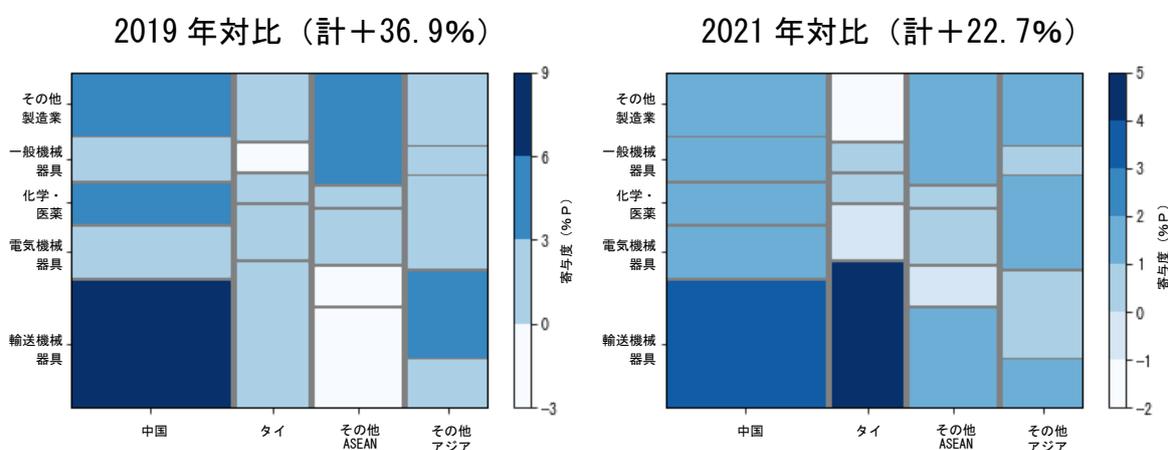
（補論図表 2-2）主な業種別・地域別の変化率寄与度⁵



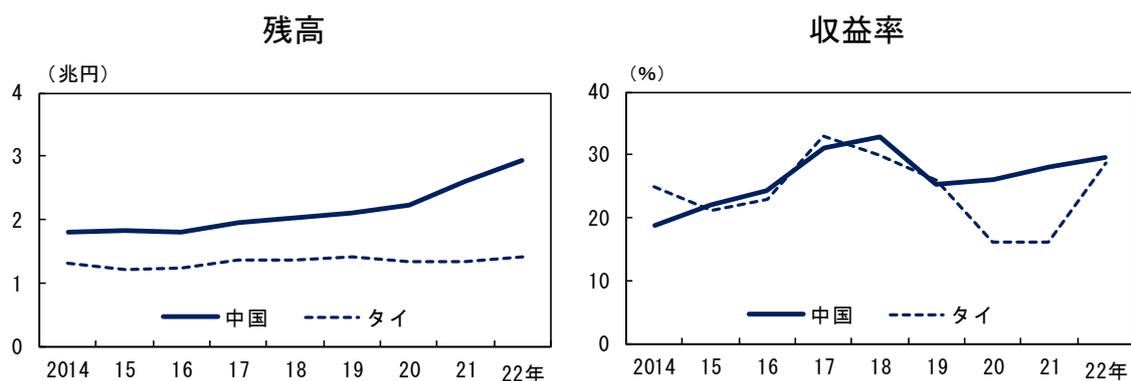
⁵ 面積は 2022 年の直接投資収益（受取）に占める各業種・地域の割合、色は全体の変化率に対する寄与度を示す。

また、2019年対比でも2021年対比でも変化率への寄与が大きく、安定的に大きなシェアを占めているのは、アジアの製造業である。そこで、アジアの製造業から受け取った直接投資収益を主な業種別・地域別にみると、中国およびタイの輸送機械器具のシェアおよび変化率への寄与が大きいことがわかる。感染症拡大によるサプライチェーンの混乱等を受け、地域によってピークおよび底を打った時期が異なるものの、足もとでは業績が回復してきていることがうかがわれる。すなわち、中国においては、追加投資による残高増加と収益率の回復により、残高の横ばいが続くタイにおいては、2022年における収益率の回復により、直接投資収益が回復している。

(補論図表2-3) アジアの製造業における主な業種別・地域別の変化率寄与度⁶



(補論図表2-4) 中国およびタイにおける輸送機械器具への対外直接投資⁷



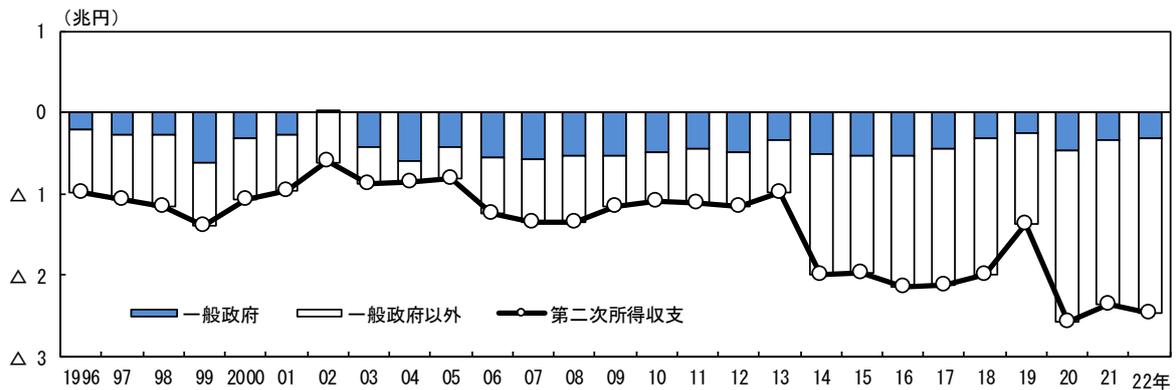
⁶ 面積は2022年の直接投資収益(受取)に占める各業種・地域の割合、色は全体の変化率に対する寄与度を示す。

⁷ 収益率は、当年の直接投資収益の受取を前年末の対外直接投資残高で除して算出している。

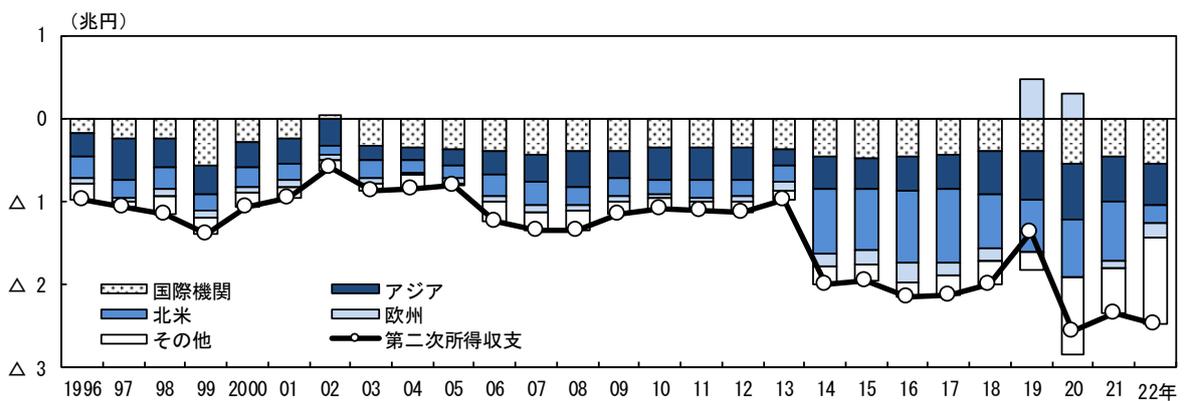
1. (4) 第二次所得収支

第二次所得収支は、一般政府以外でその他経常移転（再保険料等）での支払が増加したことを主因に、赤字が拡大した（21年△2.4兆円→22年△2.5兆円）。地域別にみると、その他（中南米）で赤字が拡大した。

(図表 2 2) 第二次所得収支



(図表 2 3) 第二次所得収支（地域別）



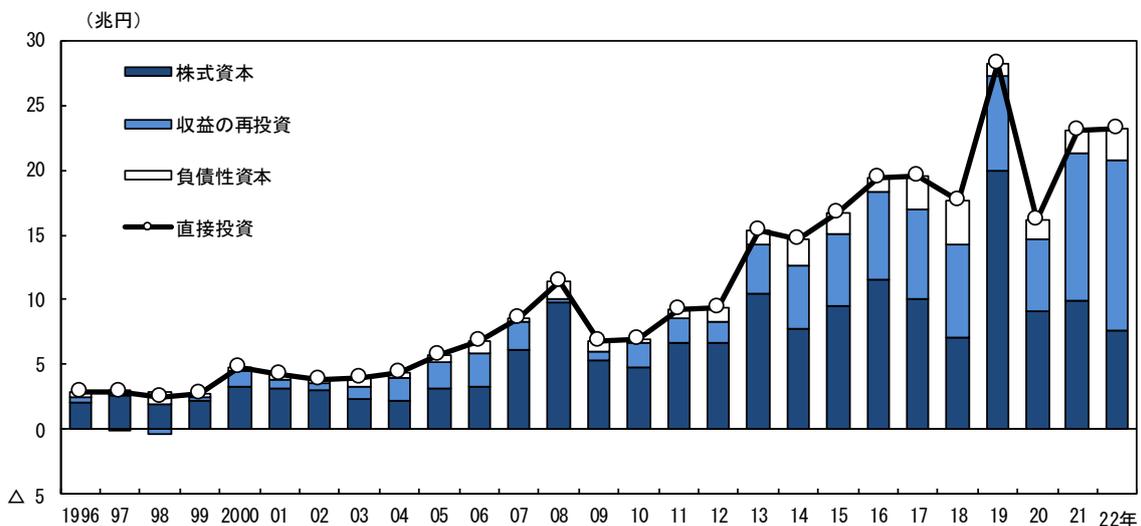
2. 2022年の金融収支の動向

2. (1) 対外直接投資

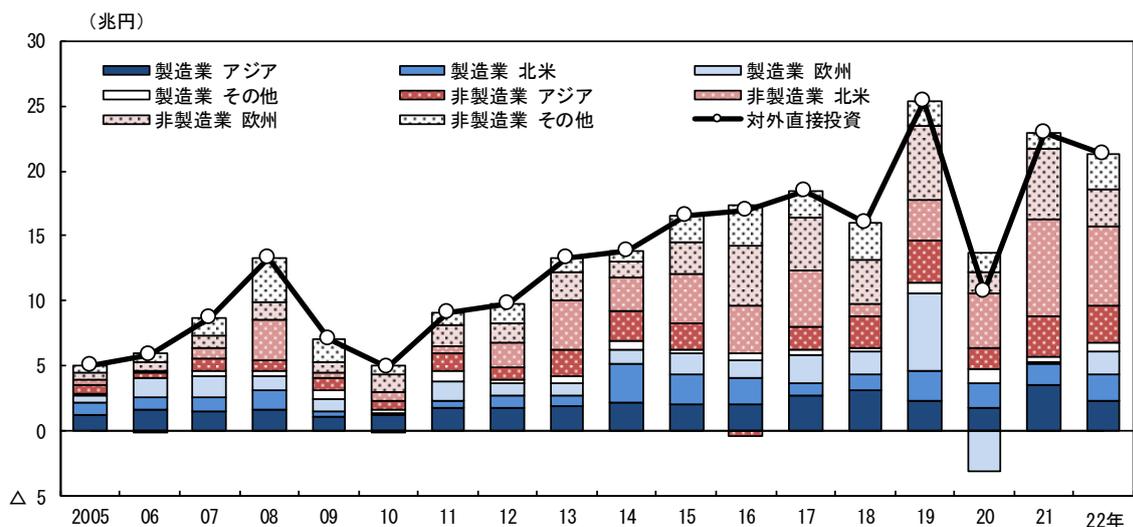
対外直接投資は、株式資本の実行超幅が縮小した一方、収益の再投資の実行超幅が拡大したことなどから、全体としては前年並みの実行超幅となった（21年 23.0兆円→22年 23.2兆円）。

業種別・地域別の対外直接投資（親子関係原則ベース）をみると、欧州の非製造業などへの直接投資の実行超幅が縮小した。

（図表 2 4） 対外直接投資



（図表 2 5） 業種別・地域別の対外直接投資（親子関係原則ベース）

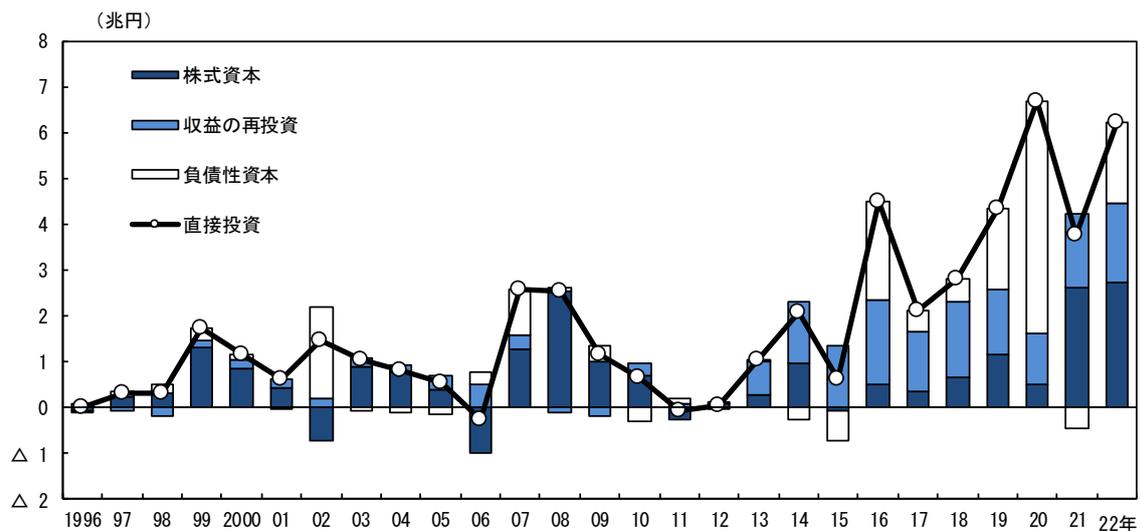


2. (2) 対内直接投資

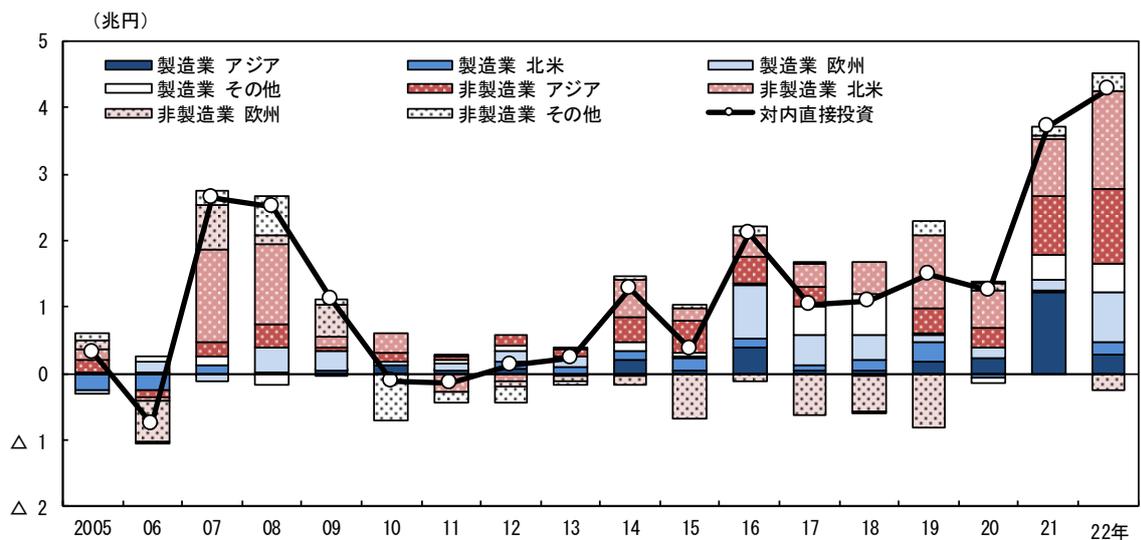
対内直接投資は、海外子会社からの借入増加により、負債性資本が実行超に転化したことなどから、実行超幅が拡大した（21年3.8兆円→22年6.2兆円）。

業種別・地域別の対内直接投資（親子関係原則ベース）をみると、北米からの非製造業、欧州からの製造業への直接投資の実行超幅が拡大した。

(図表26) 対内直接投資



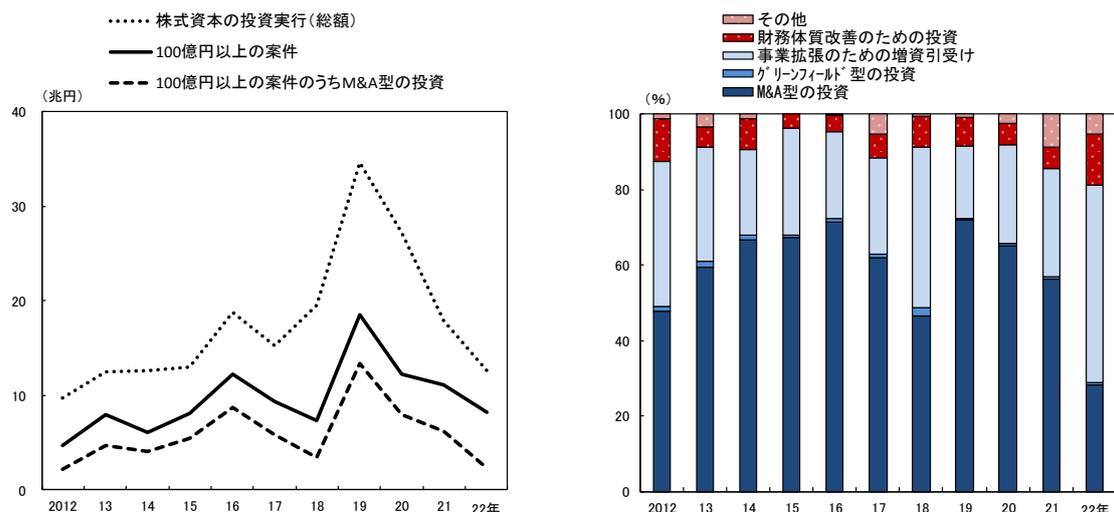
(図表27) 業種別・地域別の対内直接投資（親子関係原則ベース）



補論 3. 目的別直接投資^{8,9,10}の動向

直接投資の動向を投資目的別に分類してみると、2022年の対外直接投資では、本邦企業による海外事業拡張のための増資引受け目的の投資がウエイトを高め、本邦企業による海外企業の買収を目的とした投資（M&A型の投資）のウエイトを上回った。なお、企業等の新規設立を目的とした投資（グリーンフィールド型の投資）は低水準に止まっている。

（補論図表 3-1）対外直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100 億円以上）



対外直接投資	（億円）					株式資本の投資 実行（総額）
	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	
2012年	22,246	652	17,950	5,241	641	97,837
2013年	47,503	1,434	24,114	4,352	2,738	124,916
2014年	40,139	819	13,702	4,849	772	125,654
2015年	54,192	551	22,857	3,049	—	129,980
2016年	87,617	1,015	28,488	5,300	380	187,854
2017年	57,985	777	23,755	5,942	4,979	152,334
2018年	33,913	1,729	30,960	6,007	386	195,726
2019年	134,054	520	35,847	13,535	1,937	346,000
2020年	79,491	790	32,262	6,814	3,069	271,771
2021年	62,233	583	31,793	6,244	9,780	179,020
2022年	23,184	625	43,123	11,228	4,397	126,828

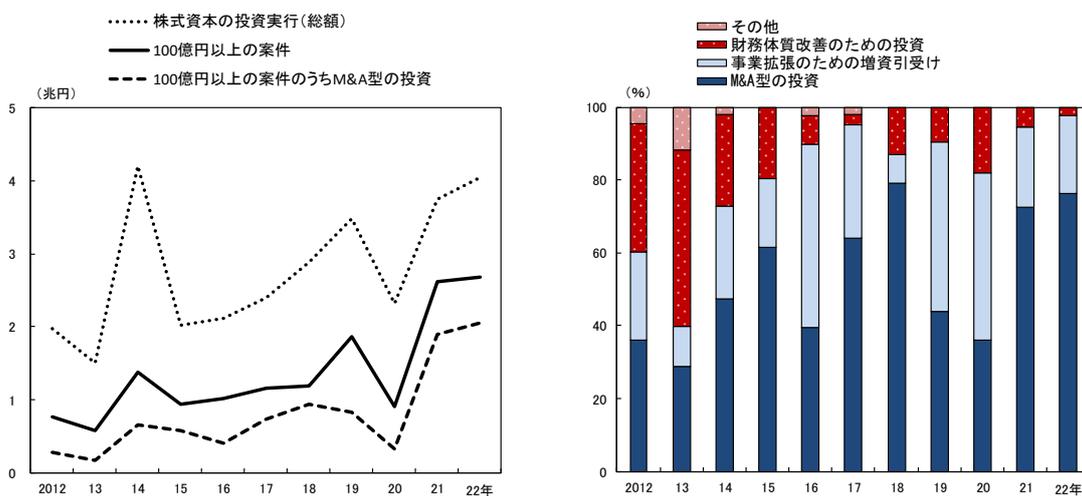
⁸ IMF 国際収支マニュアル第 6 版および OECD 直接投資ベンチマーク第 4 版（The OECD Benchmark Definition of Foreign Direct Investment, Fourth Edition, 2008 年）に沿って直接投資（株式資本による投資実行分）を最終投資先企業における投資目的別に次の 5 種類に分類している。①M&A 型の投資（発行済株式等の取得のための投資）、②グリーンフィールド型の投資（新規設立のための投資）、③事業拡張のための増資引受け（事業拡張のための投資）、④財務体質改善のための投資（負債の返済や損失縮減のための投資）、⑤その他（会社型投資信託等への投資）。

⁹ 直接投資のうち株式資本による投資の実行金額（100 億円以上の案件に限る）。参考値。

¹⁰ 2013 年以前の計数（IMF 国際収支マニュアル第 5 版準拠統計）については、比較可能性を考慮し、現行の国際基準に沿って可能な範囲で遡り、分類替えを行っている。

対内直接投資をみると、対外直接投資と比較すると引き続き低水準に止まっている。投資目的別では、2022年は引き続き外国投資家による買収を目的とした投資（M&A型の投資）のウエイトが高い。

（補論図表 3-2）対内直接投資の目的別分類（実行金額ベース、100 億円以上）



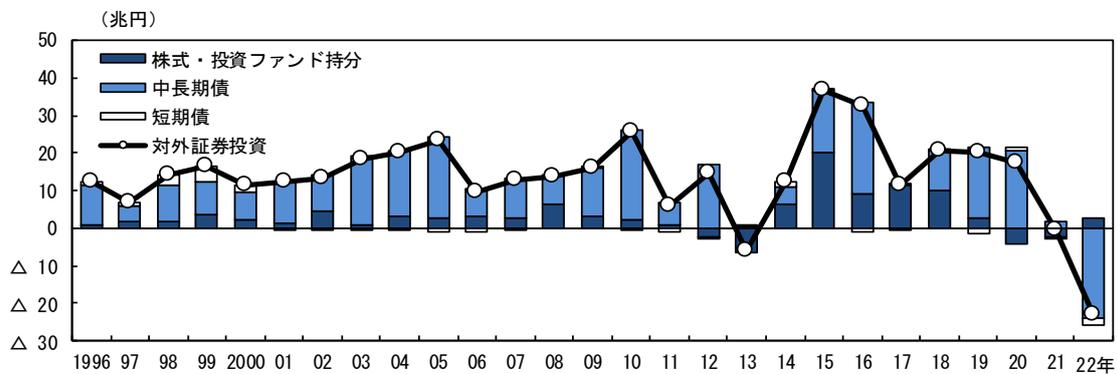
（億円）

対内直接投資	M&A型の投資	グリーンフィールド型の投資	事業拡張のための増資引受け	財務体質改善のための投資	その他	株式資本の投資実行（総額）
2012年	2,773	—	1,877	2,705	355	19,737
2013年	1,658	—	638	2,766	682	14,964
2014年	6,569	—	3,511	3,453	295	42,028
2015年	5,771	—	1,772	1,834	—	20,288
2016年	4,038	—	5,131	833	223	21,227
2017年	7,364	—	3,585	352	217	23,931
2018年	9,362	—	914	1,544	—	28,928
2019年	8,213	—	8,649	1,784	—	34,829
2020年	3,270	—	4,161	1,646	—	23,237
2021年	19,001	—	5,702	1,454	—	37,536
2022年	20,453	—	5,695	623	—	40,452

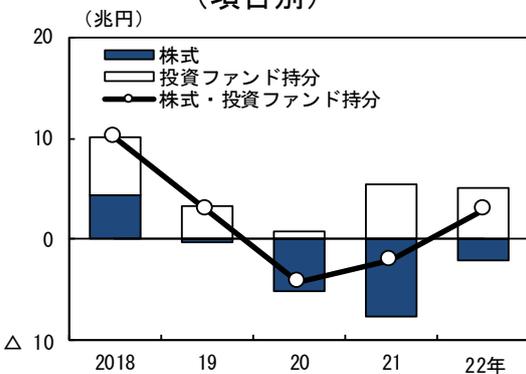
2. (3) 対外証券投資

対外証券投資は、処分超幅が拡大した（21年△0.6兆円→22年△22.9兆円）。
 株式・投資ファンド持分は、引き続き投資ファンド持分が取得超となるもとで、株式の処分超幅が縮小したことから、取得超に転化した。地域別にみると北米向けが取得超に転化した。
 中長期債は、預金取扱機関や生命保険会社の処分超幅が拡大したことなどから処分超に転化し、比較可能な1996年以降最大の処分超幅となった。国別にみると、米国を中心に処分超となった。

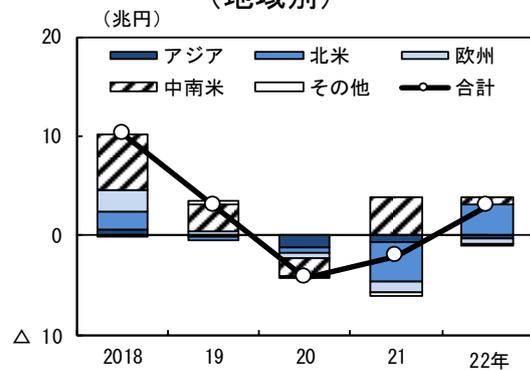
(図表28) 対外証券投資



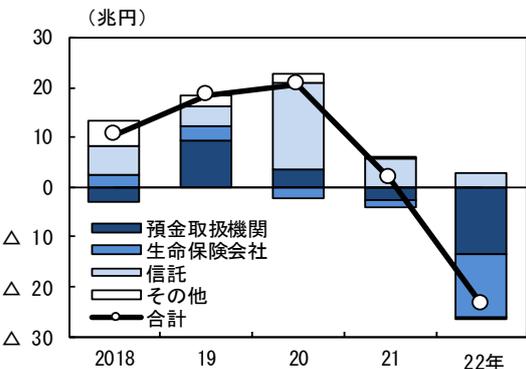
(図表29) 株式・投資ファンド持分 (項目別)



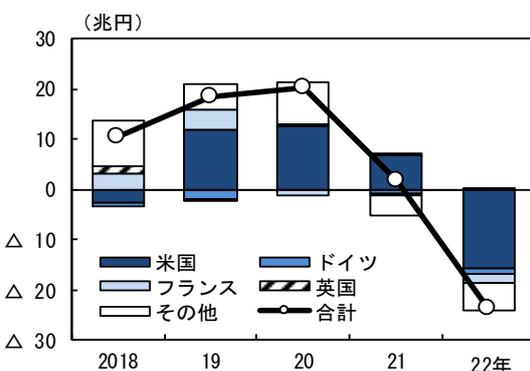
(図表30) 株式・投資ファンド持分 (地域別)



(図表31) 中長期債 (投資家業態別)



(図表32) 中長期債 (国別)

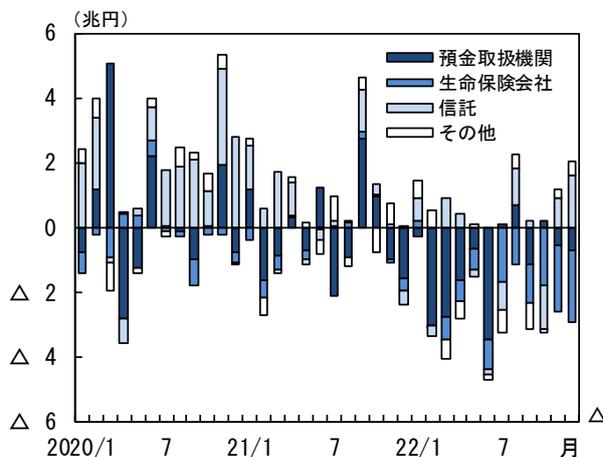


補論 4. 対外証券投資の動向

2022年の対外証券投資は、比較可能な1996年以降で最大の処分超となった（前掲図表28）。中長期債が本邦の幅広い投資家により大きく売却されたことが主因である。世界的なインフレ率の高まりを受けて各国の中央銀行が利上げを行う中で、預金取扱機関では債券価格の下落に伴う売却を行う動きが目立った。この間、日本と海外の金利差が拡大する中で、為替変動リスクをヘッジするコスト（ヘッジコスト）が上昇したことを受け、生命保険会社などにおいて中長期債の運用量を減らす動きもみられた。

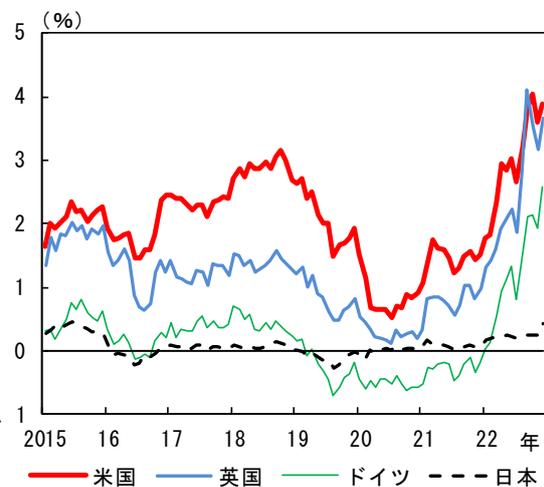
（補論図表4-1）

中長期債投資（投資家業態別）



（補論図表4-2）

主要国の10年国債利回り



（出所）Bloomberg

対外・対内証券売買の動向を示すデータとしては、国際収支統計のほか、財務省が公表している「対外及び対内証券売買契約等の状況（指定報告機関ベース）」がある。このデータは、財務大臣が指定する主要金融機関のみを報告対象としており、月次の計数が翌月に公表されるなど、速報性が高い¹¹。

これに対し、国際収支統計は、月次の計数を翌々月に公表しており、指定報告機関以外の報告者（比較的小規模の金融機関のほか、非金融機関も含む）から報告されるデータのほか、クロスボーダーの発行・償還¹²も含んでいる。

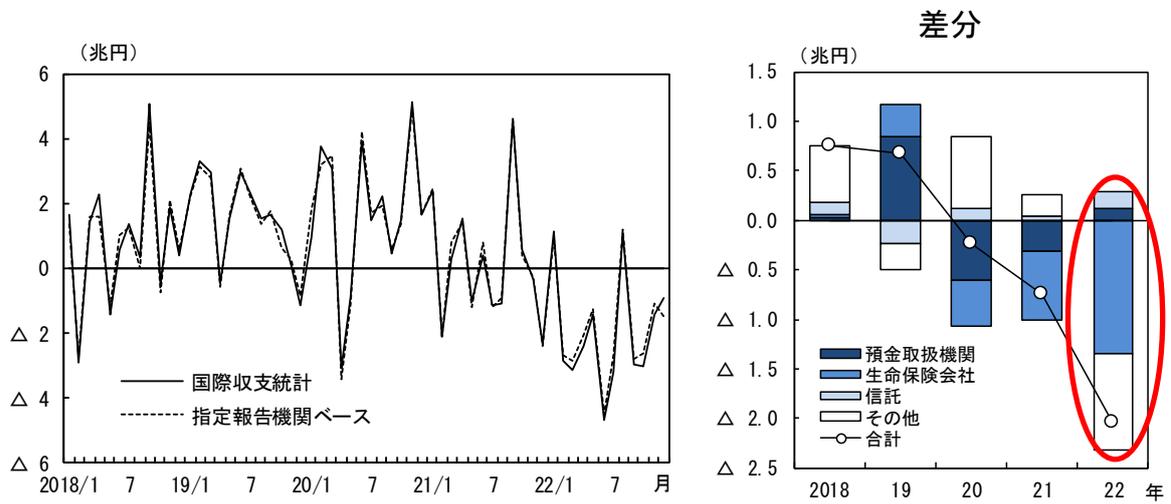
両者のデータを対外中長期債投資について比較してみると、トレンドはほぼ変わらない中、2022年は両者にやや大きめの乖離が見られている。投資家業態別にみると、生命保険会社において、国際収支統計では、指定報告機関ベースの

¹¹ 月次のほか、週次データも公表されている。

¹² 金融機関や一般事業法人が資金調達などの目的で発行した証券のうち、非居住者による本邦での証券の発行・償還（サムライ債等）を対外証券投資に、居住者による海外での証券の発行・償還を対内証券投資にそれぞれ計上する。

計数に比べて大きめの売却が見られており、ヘッジコストの上昇に伴う中長期債売却の動きが、指定報告機関以外の生命保険会社にまで広がっていた様子が見られる。

(補論図表 4-3) 国際収支統計と指定報告機関ベースの中長期債投資

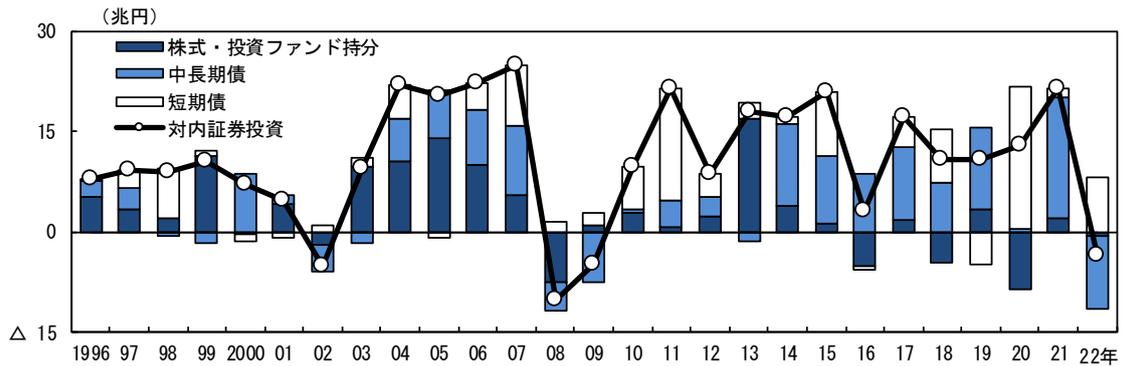


(出所) 財務省

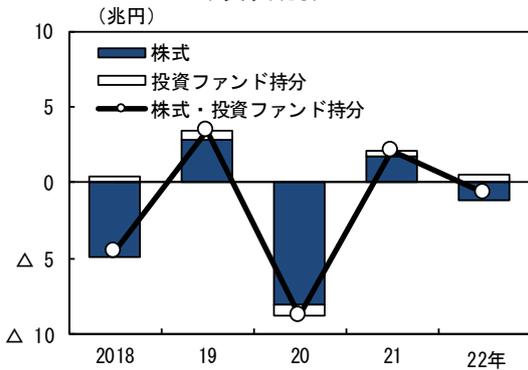
2. (4) 対内証券投資

対内証券投資は、処分超に転化した（21年 21.3兆円→22年△3.6兆円）。
 株式・投資ファンド持分は、株式が処分超に転化したことから、処分超に転化した。
 中長期債は、処分超に転化した、比較可能な1996年以降最大の処分超幅となった。
 短期債は、取得超幅が拡大した。

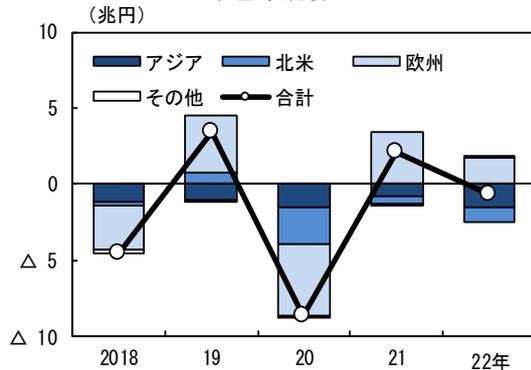
(図表33) 対内証券投資



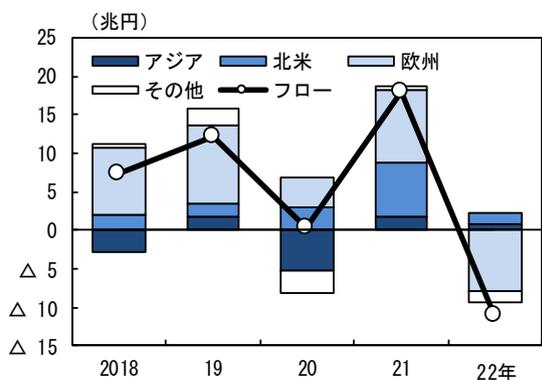
(図表34) 株式・投資ファンド持分
(項目別)



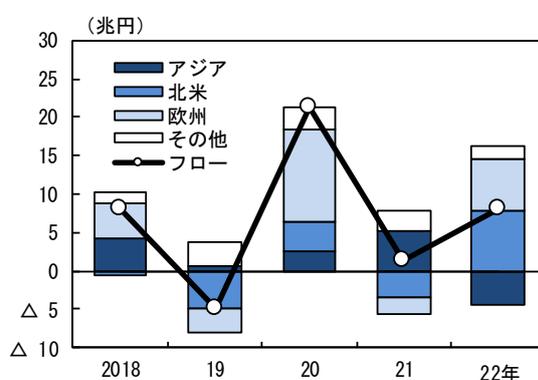
(図表35) 株式・投資ファンド持分
(地域別)



(図表36) 中長期債
(地域別の残高増減)¹³



(図表37) 短期債
(地域別の残高増減)¹³

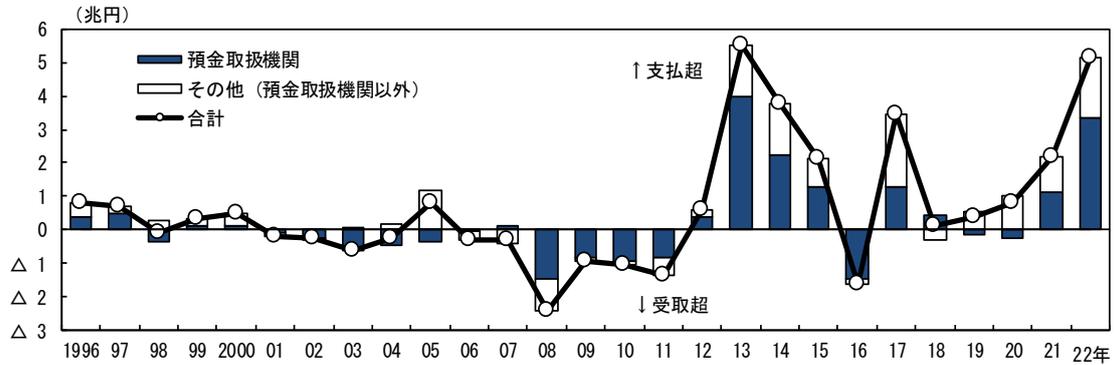


¹³ 地域別の残高差合計はフローと一致しない。

2. (5) 金融派生商品

金融派生商品は、預金取扱機関の支払超幅が拡大したことなどから、支払超幅が拡大した（21年2.2兆円→22年5.1兆円）。

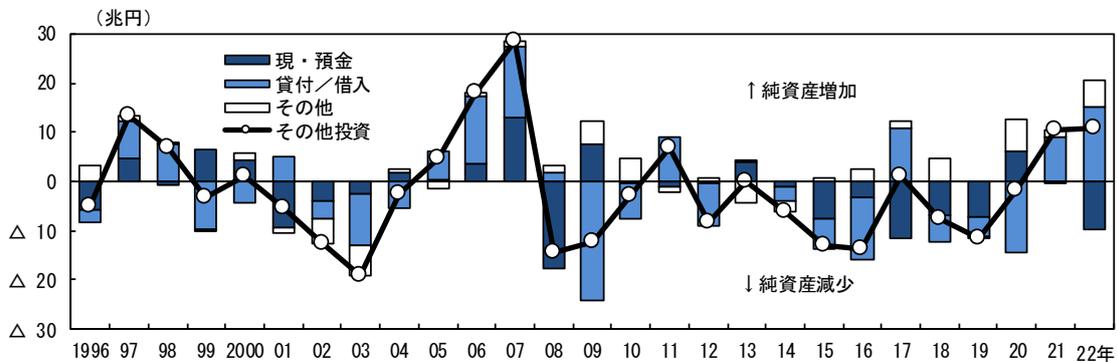
(図表38) 金融派生商品 (部門別)



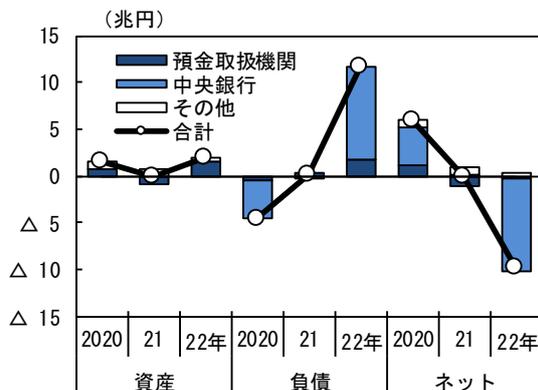
2. (6) その他投資

その他投資は、貸付／借入の純資産増加幅が拡大した一方、現・預金の純資産減少幅が拡大したことなどから前年と同程度の純資産増加となった（21年10.5兆円→22年10.7兆円）。

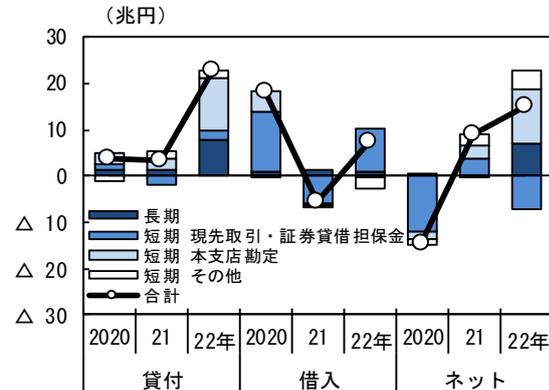
(図表39) その他投資



(図表40) 現・預金



(図表41) 貸付／借入



補論 5. 2022 年中の資金フローの特徴

2022 年における国際収支統計を資金フローの観点からみると、経常収支は、資源価格の上昇等により、貿易収支が赤字転化したことから、黒字縮小となった。

金融収支では、各国の中央銀行が利上げを行う中、対外証券投資において債券価格の下落等に伴い中長期債を中心に処分超幅が拡大した。この間、対内証券投資は、金利上昇圧力がかかる中で、小幅な処分超に転化するとともに、直接投資はネットでもみて前年と同程度の純資産増加となった。

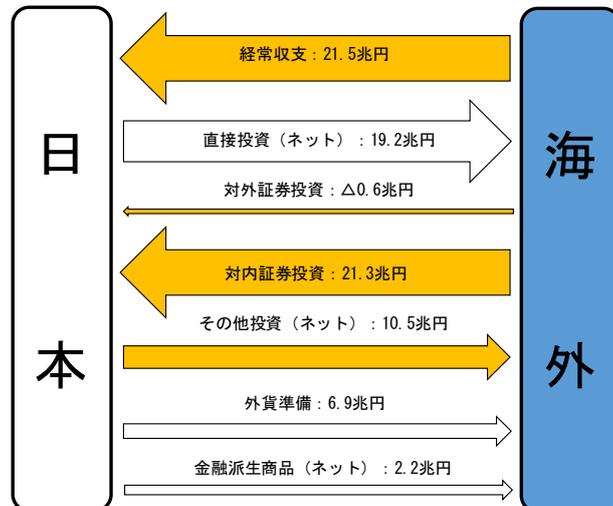
「その他投資」は、経常取引や、直接投資や証券投資などの投資活動に伴う資金調達等の資金フローが計上されている。このため、経常収支の黒字縮小、対外証券投資の処分超幅拡大、対内証券投資の処分超転化などを受けて、本年の「その他投資」は前年と同程度の純資産増加となった。

(補論図表 5) 資金フロー¹⁴

【2022 年】



【2021 年】



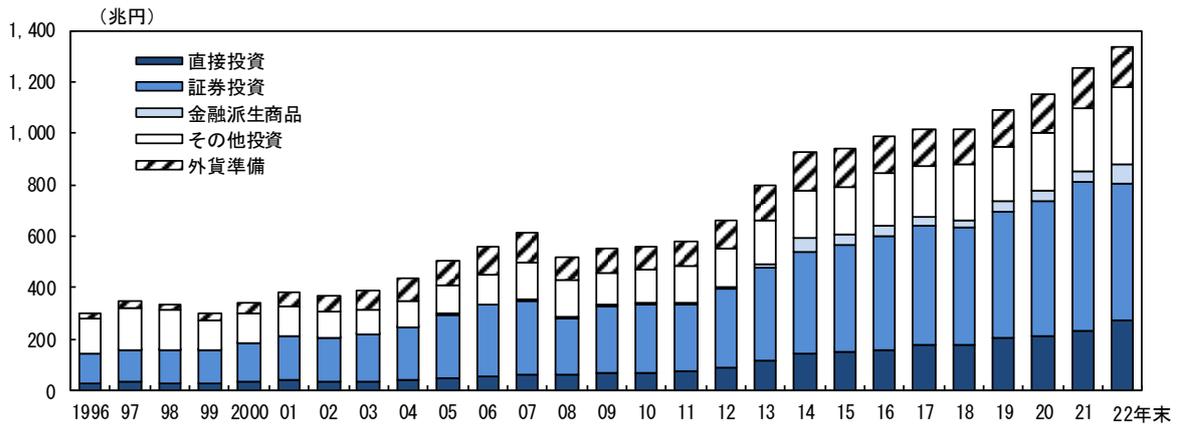
¹⁴ 矢印は資金の流れを示す。金融収支の内訳項目のマイナス値は、処分超を示す。

3. 2022 年末の対外資産負債残高

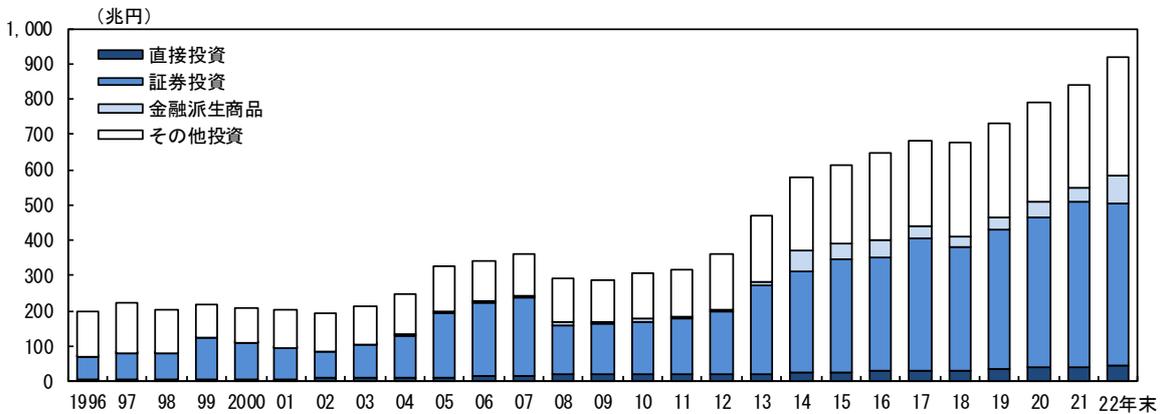
3. (1) 概要

対外資産（21 年末 1,257.1 兆円→22 年末 1,338.2 兆円）、対外負債（21 年末 839.2 兆円→22 年末 919.6 兆円）ともに、その他投資を中心に増加した。
 対外純資産は、過去最大となった（21 年末 417.9 兆円→22 年末 418.6 兆円）。

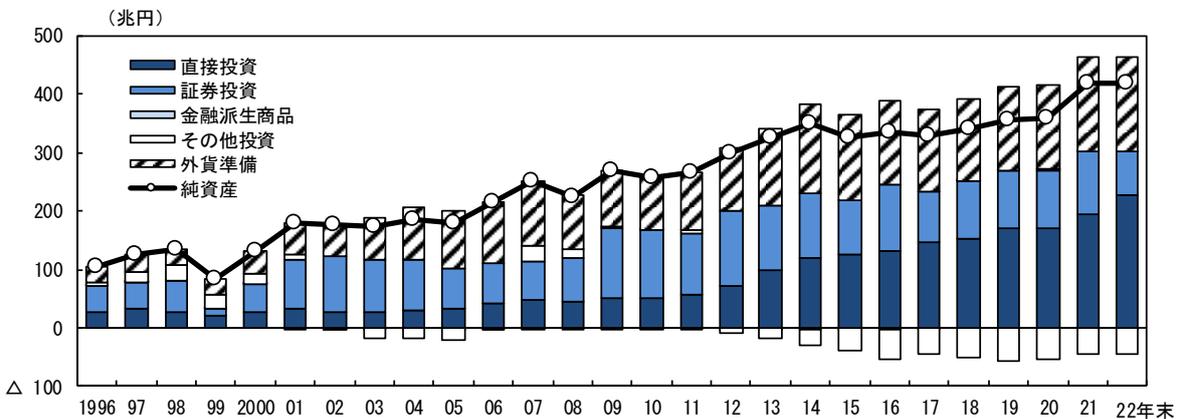
(図表 4 2) 対外資産残高



(図表 4 3) 対外負債残高



(図表 4 4) 対外純資産残高

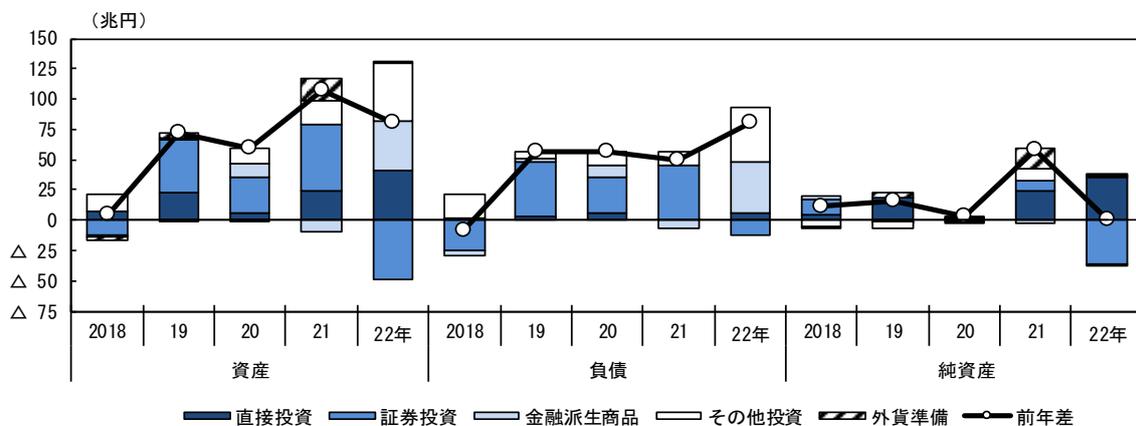


3. (2) 対外資産負債残高の前年差

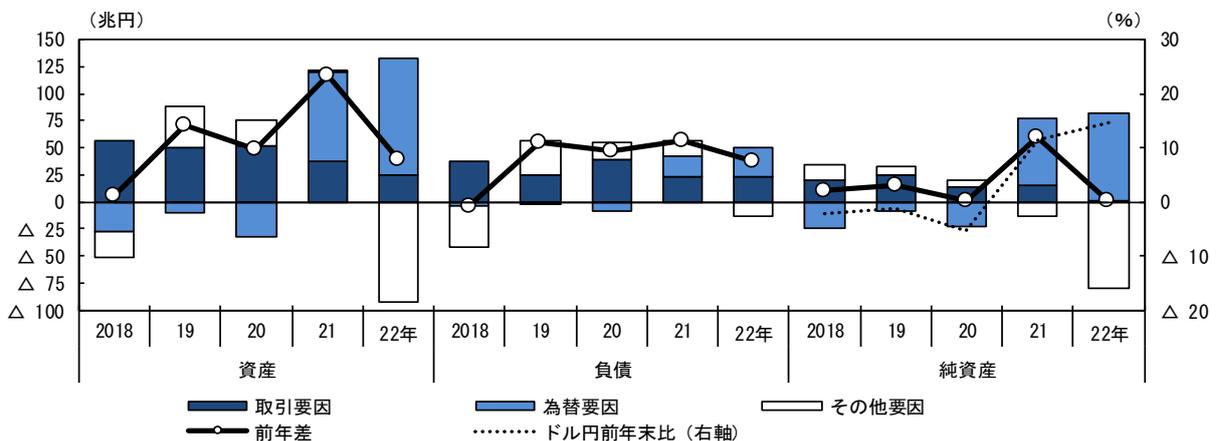
対外資産負債残高の前年差を項目別にみると、直接投資が純資産増加に寄与した一方、証券投資が純資産減少に寄与した。

要因別にみると、主に為替要因が対外純資産の増加に寄与した一方、その他要因が対外純資産の減少に寄与した。その他要因を項目別にみると、対外資産、対外負債ともに、証券投資が主因となっている。海外・本邦の債券価格および株価の下落を受けて、証券投資における評価額が減少したことが寄与したとみられる。

(図表 4 5) 項目別の前年差



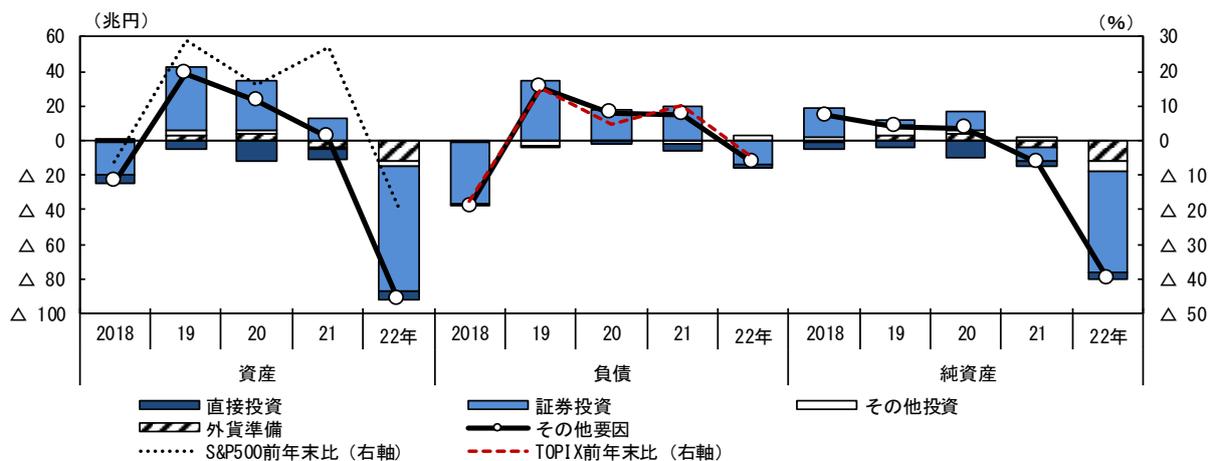
(図表 4 6) 前年差¹⁵の要因別内訳 (金融派生商品を除く¹⁶)



¹⁵ 2021年以前の為替要因とその他要因は年次改訂を反映していないため、要因別増減の合計が前年差と一致しない。

¹⁶ 金融派生商品は、契約当初はオプション・プレミアムなど一部を除き金融収支に計上する取引がなく、契約期間中の原資産の価格変動によってポジションが変動する。このポジションの決済を資産負債の減少として金融収支に計上することから、金融派生商品は、基本的にその他要因で増加し、取引要因で減少する(主な基礎資料が円建てであることから、為替要因は概ねゼロ)。このように他の投資区分とは価格変動の影響が異なるため、ここでは金融派生商品を除くベースで資産負債残高の増減要因を示している。

(図表 4 7) その他要因 (金融派生商品を除く¹⁷⁾) の項目別内訳

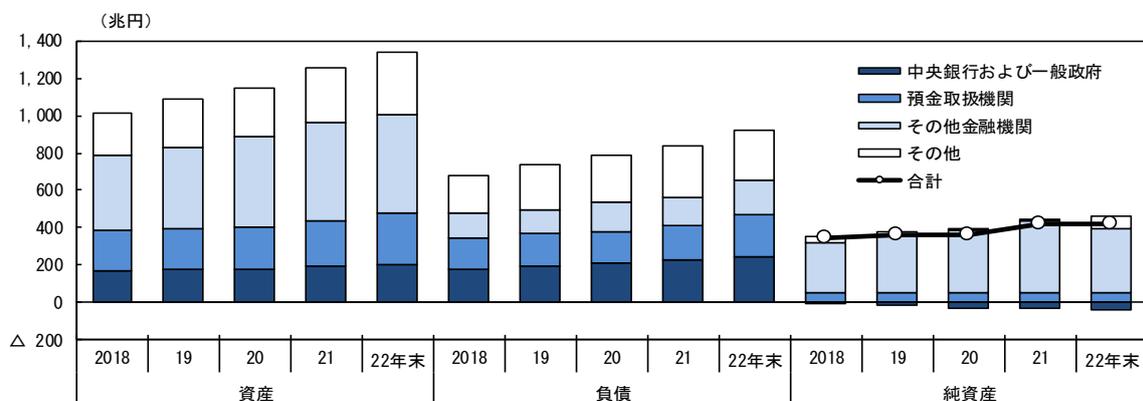


(出所) Bloomberg

3. (3) 部門別にみた対外資産負債残高

部門別にみると、対外資産残高は「その他」を中心に増加した。対外負債残高は預金取扱機関を中心に増加した。

(図表 4 8) 部門別残高¹⁸



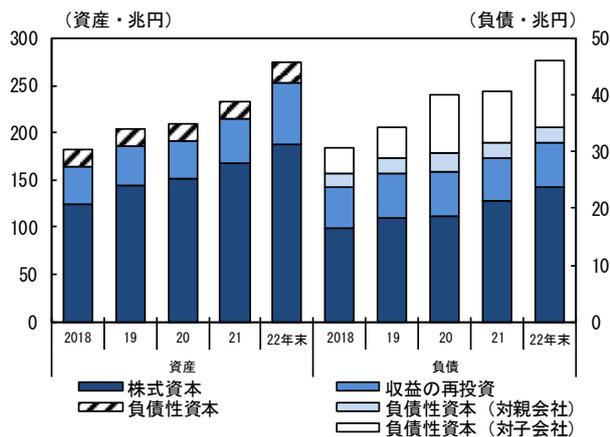
¹⁷ 脚注 16 を参照。

¹⁸ 直接投資残高は全て「その他」に含まれる。

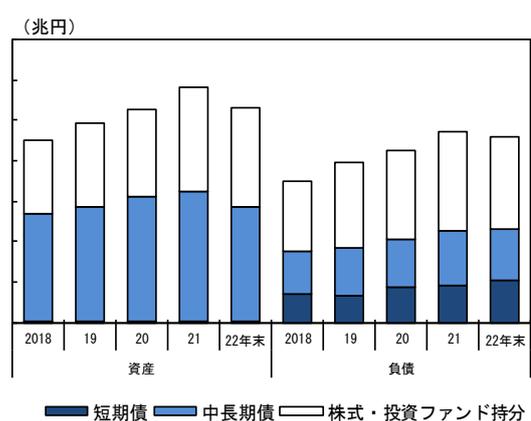
3. (4) 項目別にみた直接投資残高および証券投資残高

項目別にみると、直接投資残高は、資産は株式資本を中心に増加し、負債は負債性資本を中心に増加した。証券投資残高は、資産は中長期債を中心に減少し、負債は株式・投資ファンド持分を中心に減少した。

(図表 49) 項目別直接投資残高¹⁹



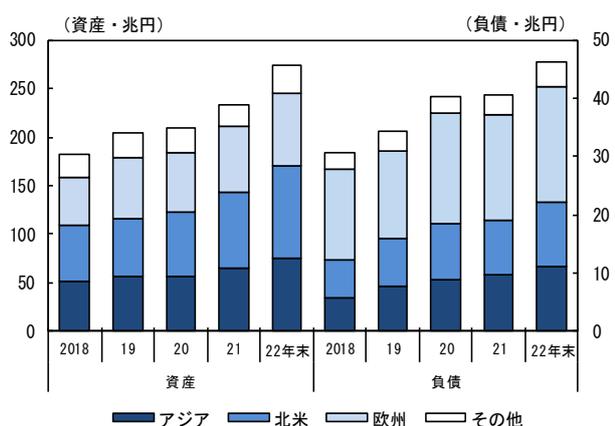
(図表 50) 項目別証券投資残高



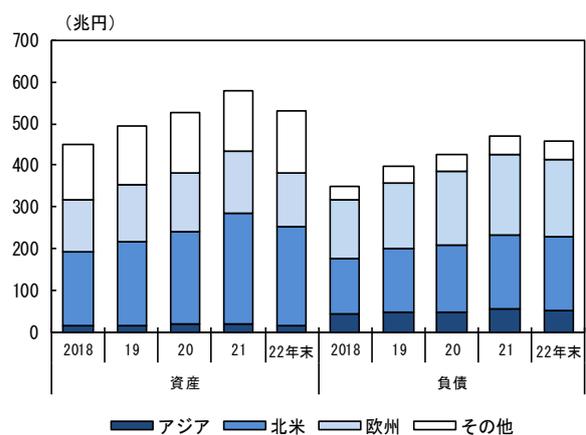
3. (5) 地域別にみた直接投資残高および証券投資残高

地域別にみると、直接投資残高では、資産は北米を中心に増加し、負債は欧州や北米が増加した。証券投資残高では、資産は北米を中心に減少し、負債は欧州などが減少した。

(図表 51) 地域別直接投資残高



(図表 52) 地域別証券投資残高

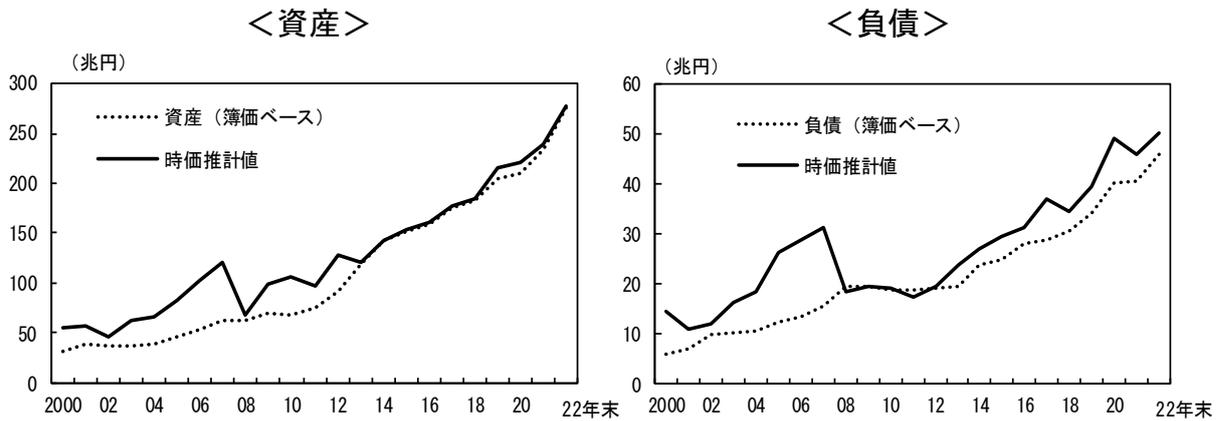


¹⁹ 負債側の「負債性資本 (対親会社)」は海外の親会社 (直接投資家) 等に対する債務、「負債性資本 (対子会社)」は海外の子会社等に対する債務を表す。

3. (6) 直接投資残高時価推計値

直接投資残高は、市場価格を用いて推計すると資産 278.1 兆円、負債 50.3 兆円となった（簿価ベースでは資産 274.7 兆円、負債 46.2 兆円）。

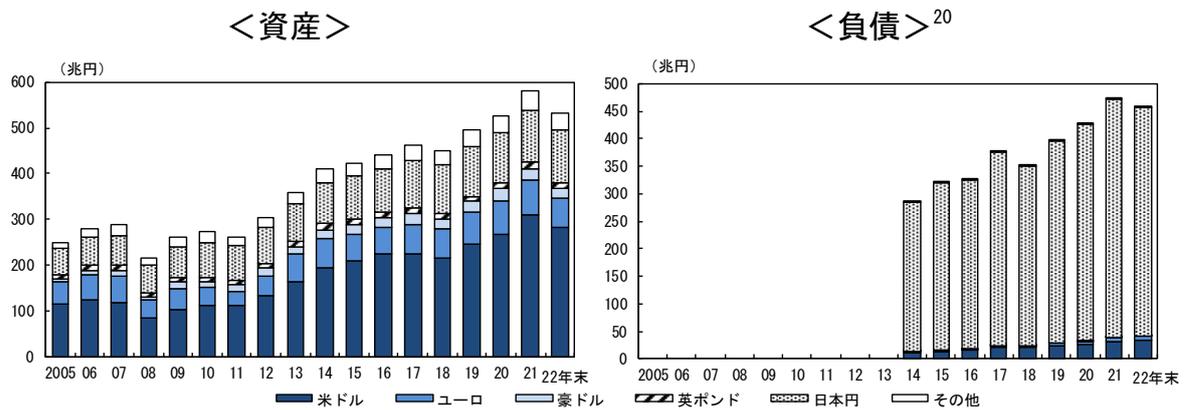
(図表 5 3) 直接投資残高の時価推計値



3. (7) 通貨別証券投資残高

証券投資残高を通貨別にみると、資産は米ドル建ての中長期債を中心に減少し、負債は円建ての株式を中心に減少した。

(図表 5 4) 証券投資残高の通貨別内訳

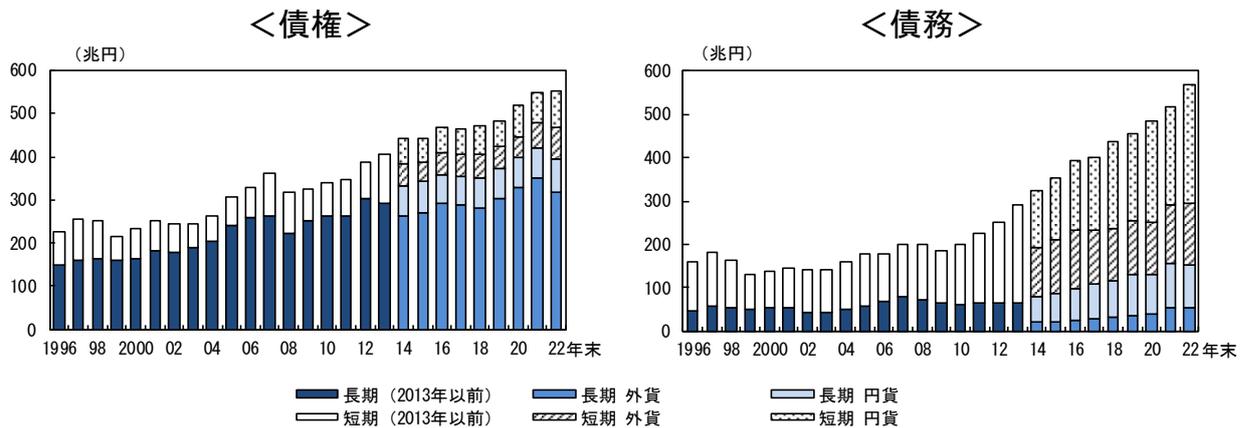


²⁰ 証券投資残高（負債）の通貨別内訳は、2014 年末の計数から公表。

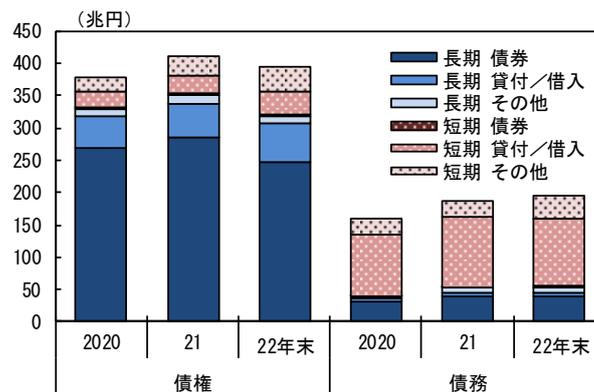
3. (8) 通貨別の債権・債務残高²¹

円外貨別債権・債務残高をみると、債権・債務ともに、短期の円貨建を中心に増加した。外貨建について項目別にみると、債権は長期の債券を中心に減少し、債務は短期の「その他」（未払金など）を中心に増加した。

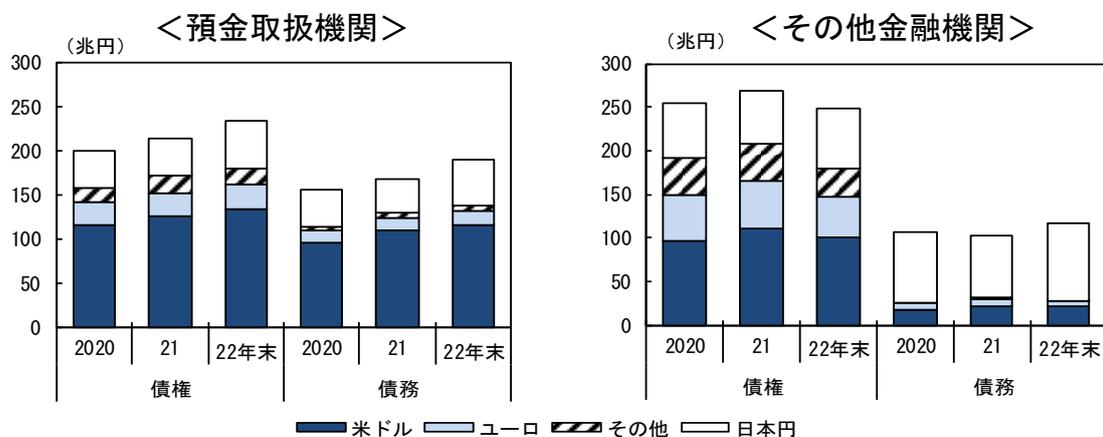
(図表55) 円外貨別債権・債務残高（長短別）



(図表56) 外貨建の債権・債務残高（項目別）



(図表57) 通貨別債権・債務残高



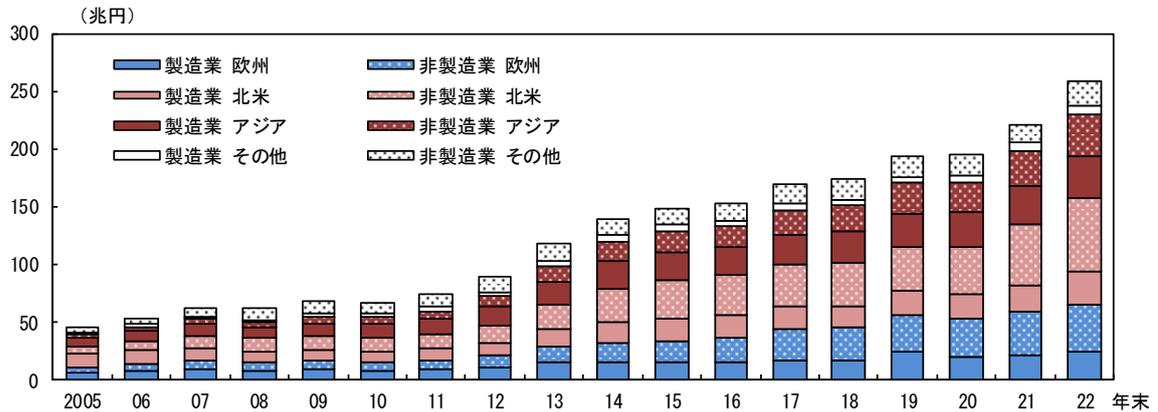
²¹ 円外貨別債権・債務残高統計および通貨別債権・債務残高統計は、証券投資およびその他投資のうち、負債性のある金融商品について計数を作成したものであり、株式等の持分は含まない。

3. (9) 対外直接投資残高（親子関係原則ベース）

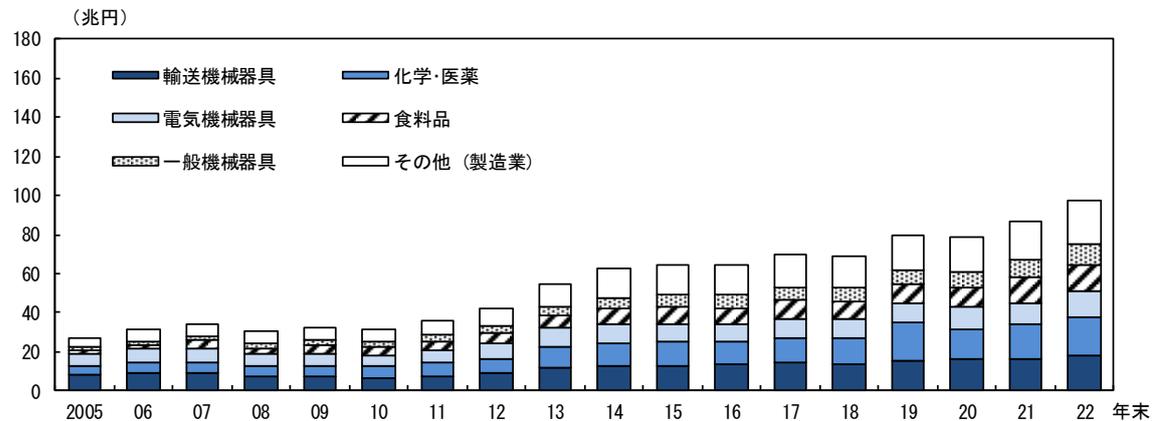
親子関係原則ベースでみた対外直接投資残高は増加した。業種別・地域別にみると、北米の非製造業などが増加に寄与した。

業種別にみると、金融・保険業や卸売・小売業などが増加した。

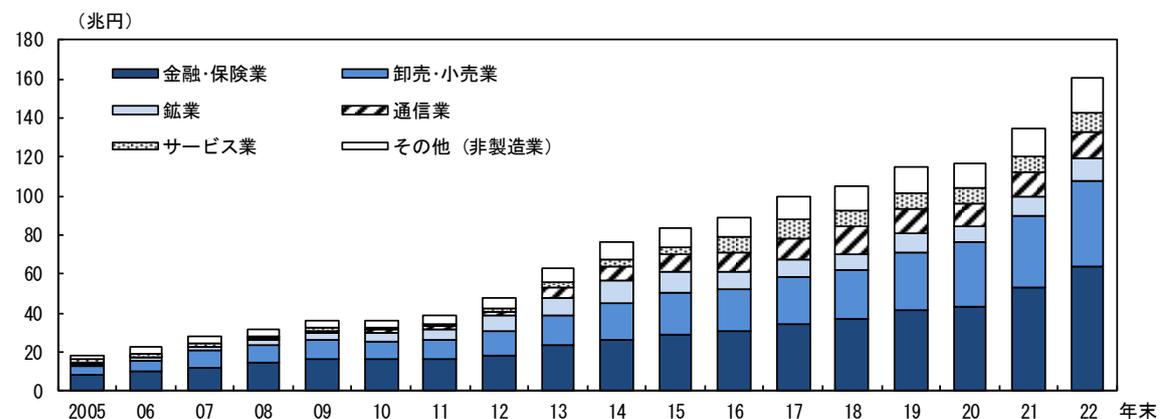
(図表 58) 業種別・地域別残高



(図表 59) 製造業の残高



(図表 60) 非製造業の残高

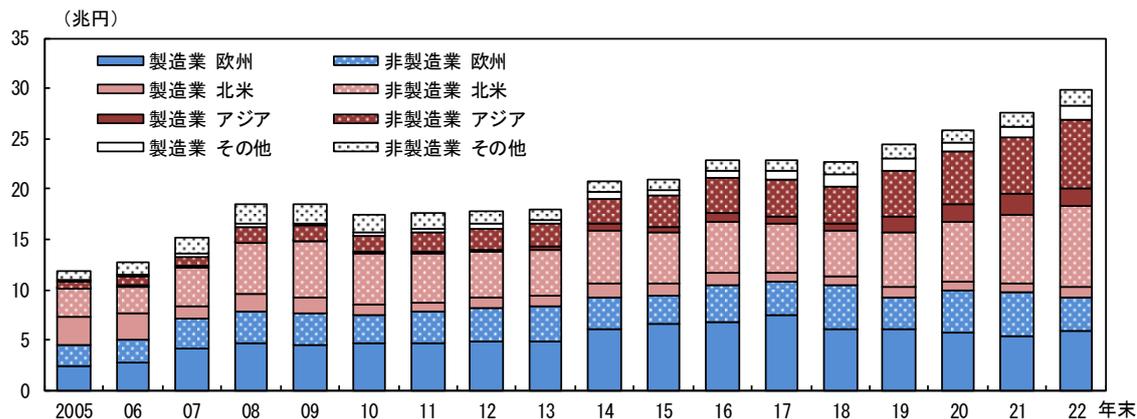


3. (10) 対内直接投資残高（親子関係原則ベース）

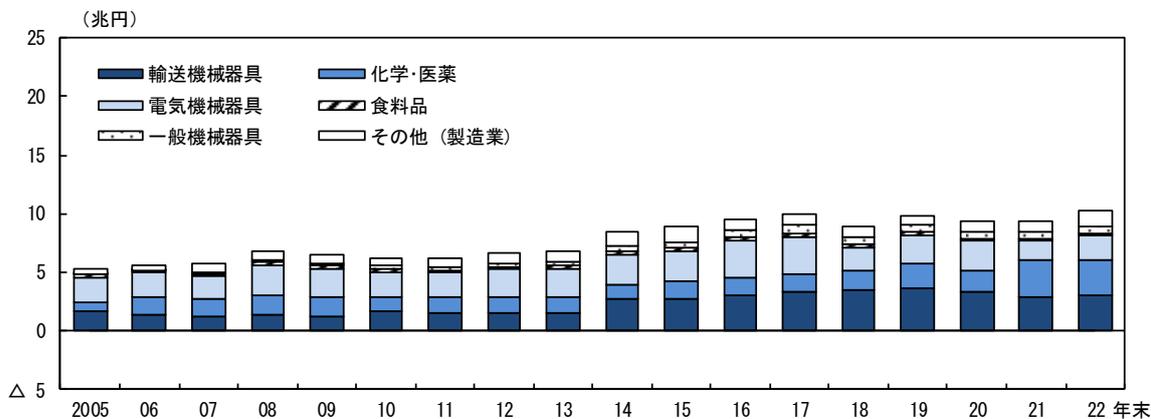
親子関係原則ベースでみた対内直接投資残高は増加した。業種別・地域別にみると、アジアや北米からの非製造業への投資残高が増加した。

業種別にみると、金融・保険業や「その他（非製造業）」（運輸業など）への投資残高が増加した。

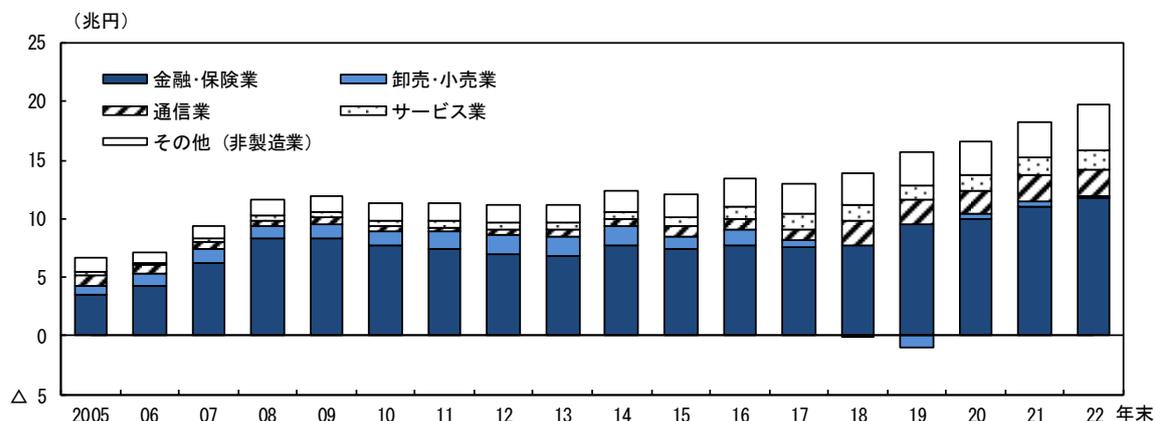
(図表 6 1) 業種別・地域別残高



(図表 6 2) 製造業の残高



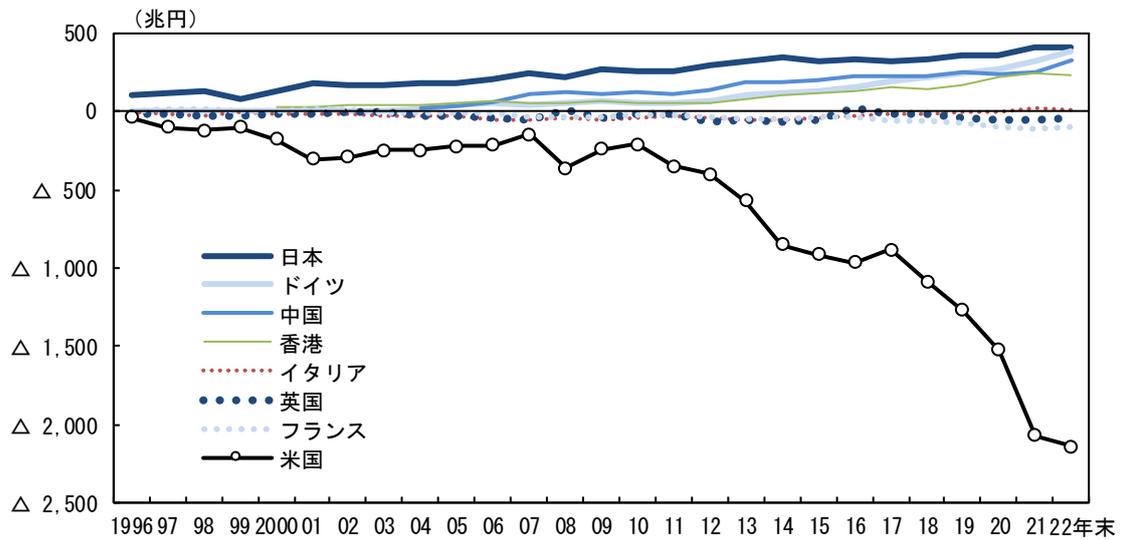
(図表 6 3) 非製造業の残高



3. (11) 対外純資産の国際比較

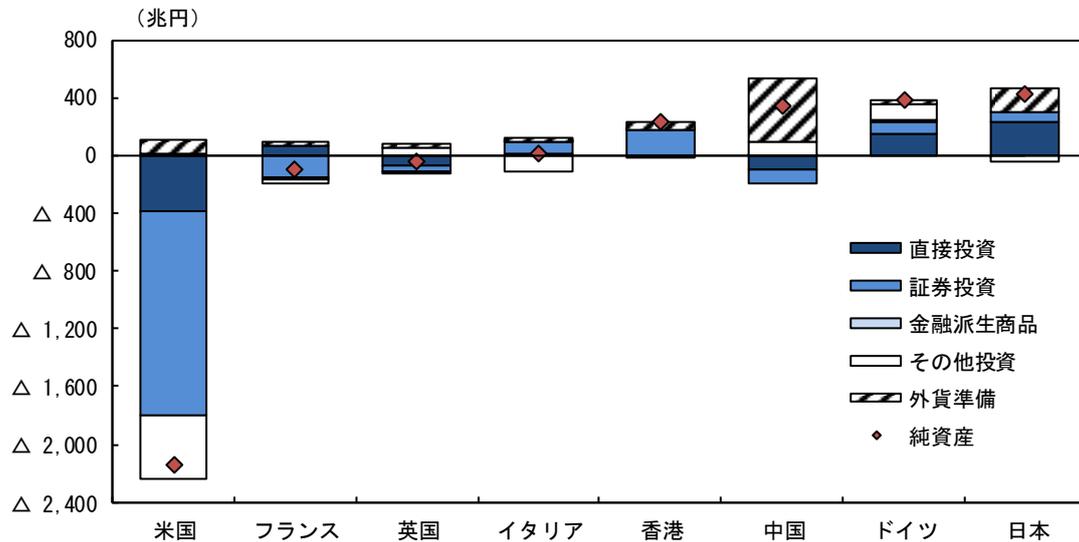
わが国は、対外資産負債残高が公表されている主要国の中で、引き続き最大の対外純資産（418.6兆円）を保有している。

(図表 6 4) 対外純資産の国際比較 (時系列)



(出所) IMF

(図表 6 5) 対外純資産の国際比較 (2022 年末)



(出所) IMF

補論 6. IMF 国際収支マニュアル改訂に向けた動き

国際収支統計は、国際通貨基金（International Monetary Fund、以下 IMF）が公表する「国際収支マニュアル」に沿って各国が作成している。「国際収支マニュアル」は、国際的な金融経済情勢の変化やユーザーニーズの多様化等を反映し、概ね十数年ごとに改訂が行われており、現在は 2008 年に公表された最新版である「国際収支マニュアル第 6 版」（以下、BPM6）に準拠して、わが国も国際収支統計を作成している。

現在、IMF 国際収支統計委員会（IMF Committee on Balance of Payments Statistics、BOPCOM）では、国民経済計算（以下、SNA）の基準改訂との整合性を意識しつつ、2025 年に BPM6 の改訂版として BPM7 を公表することを目指し、改訂にかかる検討を進めており、わが国もメンバーとして議論に参画している。

2020 年にマニュアル改訂の検討が開始されて以降、これまでに、当初予定されていた 70 超に上る論点について議論が行われてきた。以下では、これまでに重ねて議論が行われ、最近の会合（2022 年 10 月および 2023 年 3 月）において改訂の方向性が定まりつつある主な論点を紹介する。

（1）暗号資産²²

暗号資産の扱いについては、これまで国際的に定まった見方がなく、現状、国際収支統計への計上は行われていない。ステーブルコインなど「誰かの負債である暗号資産」については、「金融資産」として扱うことでほぼコンセンサスが得られているが、Bitcoin など「誰の負債でもない暗号資産」については、「金融資産」とするか「非金融資産」とするかで大きく意見が割れ、議論が収束していなかった。

BPM、SNA の次期改訂において暗号資産を統計に取り込むべく、計上の方向性を定めるために、2023 年 1 月末～3 月上旬に、IMF および国際連合により、統計ユーザーを対象としたアンケートが実施された。アンケートでは幅広い国々・機関からの意見が寄せられ、有効回答 155 のうち、「非金融資産」支持が 78（このうち、「非生産資産」の支持が過半）、「金融資産」支持が 49 となった。

アンケートの結果も踏まえて、2023 年 3 月の会合で改めて議論が行なわれた。現段階では議論が尽くされたとの見方から、暫定判断として Bitcoin な

²² 詳しくは IMF ウェブサイトに掲載の「[F.18 The Recording of Fungible Crypto Assets in Macroeconomic Statistics](#)」を参照。

アンケート結果は IMF ウェブサイトに掲載の「[ISSUES NOTE: Recording of Fungible Crypto Assets in Macroeconomic Statistics: Unbacked Crypto Assets](#)」を参照。

ど「誰の負債でもない暗号資産」を「非金融資産（うち非生産資産）」として扱うことで合意され、今後は、暗号資産の統計データ作成に向けた計画を進めていくこととなっている。

（２）マーケティング資産²³

ブランド名やロゴ、商標といった「マーケティング資産」は、現状、SNA および BPM において「非金融非生産資産」として分類されている。もっとも概念的には、企業等による投資の結果、ブランド価値を形成する「生産資産」と捉えられることから、資産分類の再検討が行われてきた。価値計測のフィージビリティを確認するため、主に SNA 側で 2022 年 10 月下旬から 2023 年 1 月下旬にかけてグローバルサーベイが行われ、その結果からは、マーケティング資産の価値計測に利用可能な基礎データがあることが確認された。

2023 年 3 月の会合では、グローバルサーベイの結果も踏まえ、マーケティング資産を「生産資産」として扱うことで合意された。今後、実務上の指針が整理されていくこととなっている。

（３）投資ファンドの信託報酬²⁴

投資ファンドについて、投資家からファンドマネジャーに直接支払われる手数料とは別に、投資ファンド収益や資産からファンドマネジャーに支払われている信託報酬（投資ファンドの純資産総額に決められた年率を乗じたもの）があるが、後者の統計上の扱いは現状明確となっていない。概念的には、こうした信託報酬は投資家が負担しているものと見なされることから、こうした間接的なフローを統計に計上すべきではないか、との議論が行われてきた。計上方法については、投資ファンドを金融サービスの生産者として扱うか否かなどにより、幾つかの選択肢が示されたが、議論の結果、「間接手数料」である信託報酬は、投資ファンドから投資家に支払われるであろう配当金をもとに、投資家がファンドマネジャーに支払うものと捉え、実際には支払が発生しない「配当金」および「金融サービス」を計上する方針が示された。

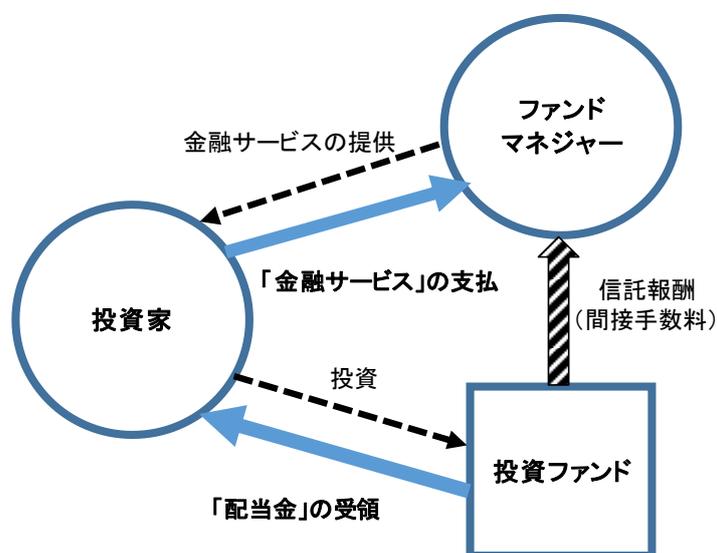
²³ 詳しくは IMF ウェブサイトに掲載の「[G.9 Payments for Nonproduced Knowledge-Based Capital \(Marketing Assets\)](#)」を参照。

サーベイ結果は IMF ウェブサイトに掲載の「[G.9 Payments for Nonproduced Knowledge-based Capital: Testing Results](#)」を参照。

²⁴ 詳しくは IMF ウェブサイトに掲載の「[D.16 Treatment of Retained Earnings](#)」を参照。

もともと、実務的には、間接手数料を実額として把握することは難しく、投資残高に手数料率を掛けて推計するといった対応が想定される。こうした推計を行う場合、推計に用いた手数料率によって推計値が大きく振れる可能性があることから課題が多く、投資家からファンドマネジャーに直接支払っているわけではない信託報酬のフローを計上することには反対する声もあがっている。推計により対応する場合は、国際的なガイドラインでその指針を示すほか、信託報酬にかかるフローは、独立した項目とすべきといった議論も行われている。

(補論図表 6) 投資ファンドの信託報酬の計上に関する提案 (実線部分)



これらの論点も含めて、マニュアル改訂のポイントを整理した BPM7 の骨子が起案され、2022 年 12 月から 2023 年 6 月にかけてパブリックコメントに付された²⁵。今後は、骨子をもとに BPM7 の執筆を進め、パブリックコメントや地域別ワークショップなどで統計作成者・統計利用者の意見を取り込んだうえで、2024 年前半には BPM7 の暫定稿が、2025 年前半には最終稿が IMF ウェブサイトで公表される計画となっている。

わが国においても、BPM7 準拠統計の作成開始に向けて、今後、具体的な検討を進めていく（新統計への移行時期は未定）。

²⁵ BPM7 の章立ては、BPM6 をベースとしつつ、新たに 6 つの章および 5 つの補論が設けられ、全体としては 20 の章と 14 の補論で構成される予定。

参考：国際収支統計の基礎知識

国際収支統計は、ある国が外国との間で行うあらゆる取引を体系的に記録した統計であり、IMF 国際収支マニュアル第6版（以下、BPM6）に準拠し、複式計上の原理に基づいて作成されている。具体的には、モノやサービスの取引や金融取引について、BPM6 に基づく構成項目毎に分類し、貸方・借方それぞれに同額計上する形で作成されている。

ここでは、統計を理解するための基礎知識として、構成項目の概要と複式計上の原理について説明する。

（国際収支統計の構成項目）

BPM6 では、国際収支統計の標準構成項目として、経常収支、金融収支、資本移転等収支の3つの大項目が示されている。また、経常収支には貿易・サービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支、金融収支には直接投資、証券投資、金融派生商品、その他投資、外貨準備が、それぞれ内訳として示されている。

日本の国際収支統計においても、原則として、取引はその内容に応じて BPM6 が示す構成項目に分類して計上されている。各構成項目に含まれる主な取引内容は、以下のとおり。

経常収支	財貨・サービスの取引や所得の受払
貿易収支	財貨の輸出入や仲介貿易
サービス収支	旅行、輸送、知的財産権等使用料、その他業務に関連したサービス
第一次所得収支	利益配当金や債券利子の受払
第二次所得収支	保険料・保険金や損害賠償金の受払、国際機関への拠出、家族への生活費送金
資本移転等収支	債務免除や相続に伴う資産の移転
金融収支	対外金融資産・負債の増減に関する取引
直接投資	企業買収や子会社設立のための投資の実行／回収
証券投資	株式の売買、債券の売買や発行／償還
金融派生商品	先物取引の売買差損益や通貨スワップの元本交換差額の受払
その他投資	貸付／借入、預金の受払、証券の約定と決済の期ずれによる未収／未払金の発生消滅
外貨準備	為替介入による保有外貨の増減、利子収入による増加

(国際収支統計における複式計上)

国際収支統計では、各取引について、貸方・借方それぞれに同額を記入し、原則として、貸方・借方それぞれの項目の合計が一致するように計上されている。貸方には、財貨・サービスの輸出、所得の受取、移転の受取、金融資産の減少、負債の増加が計上され、借方には、財貨・サービスの輸入、所得の支払、移転の支払、金融資産の増加、負債の減少が計上される。

以下では、具体的な取引事例をあげて説明する。

取引事例①：海外企業に自動車を輸出し、輸出代金 80 を受け取った

輸出 80 (貸方－財貨の輸出)
現金 80 (借方－金融資産の増加)

取引事例②：本邦企業の株主である海外投資家に配当金 10 を送金した

現金 10 (貸方－金融資産の減少)
配当金 10 (借方－所得の支払)

取引事例③：本邦親会社が海外子会社の設立資金 40 を送金した

現金 40 (貸方－金融資産の減少)
株式 40 (借方－金融資産の増加)

取引事例④：海外にある銀行からの借入 100 を現金で受け取った

借入 100 (貸方－負債の増加)
現金 100 (借方－金融資産の増加)

	貸方 (受取)	借方 (支払)	ネット	収支
経常収支	80	10	+ 70	+ 70
貿易収支	80 ^①		+ 80	+ 80
サービス収支			0	0
第一次所得収支		10 ^②	△ 10	△ 10
第二次所得収支			0	0
資本移転等収支			0	0

	資産			負債			収支
	貸方	借方	ネット	貸方	借方	ネット	
金融収支	50	220	+ 170	100	0	+ 100	+ 70
直接投資		40 ^③	+ 40			0	+ 40
証券投資			0			0	0
金融派生商品			0			0	0
その他投資	10 ^② +40 ^③	80 ^① +100 ^④	+ 130	100 ^④		+ 100	+ 30
外貨準備			0				0
誤差脱漏							0

例えば、取引事例①の場合、経常収支において貿易収支の貸方に輸出 80 を計上し、金融収支においてその他投資（金融資産）の借方に輸出代金として受け取った現金 80 を計上する。また、取引事例④の場合、金融収支においてその他投資（負債）の貸方に借入 100、その他投資（金融資産）の借方に現金 100 を計上する。

国際収支統計における収支については、経常収支と資本移転等収支は「貸方－借方」、金融収支は「金融資産のネット取得（資産の借方－貸方）－負債のネット発生（負債の貸方－借方）」で算出する（本稿では、金融収支の金融資産のネット値から負債のネット値を減じたものが正の場合は「純資産増加」、負の場合は「純資産減少」と表記）。これらの関係を整理すると、以下のような恒等式が成り立つ。

$$\text{経常収支} + \text{資本移転等収支} - \text{金融収支} + \text{誤差脱漏} = 0$$

上記取引事例では、経常収支（+70）＋資本移転等収支（0）－金融収支（+70）＝ゼロ（0）となっている。

なお、誤差脱漏は、統計上の誤差を調整するための項目である。実際の国際収支統計作成においては膨大な取引についてさまざまな種類の報告書や資料をもとに集計するため、必ずしも 1 つの取引に係る貸方、借方の 2 つの計上資料が同一時期に入手できるとは限らない。また、評価方法のずれなどから同じ取引であっても資料によって金額が異なる場合もありうる。このため、現実には、貸方・借方それぞれの項目の合計が一致せず、統計作成上の誤差が生じる。こうした誤差を調整するため、国際収支統計では誤差脱漏が設けられている。